

木と生きる幸福



# 住友林業のサステナビリティ経営



住友林業株式会社  
サステナビリティ推進部  
2022年11月22日

## 経営理念

住友林業グループは、公正、信用を重視し  
社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、  
人と地球環境にやさしい「木」を活かし、  
人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、  
持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。

# 住友林業の歴史 ～創業から330年～

江戸

明治

大正

昭和

平成

令和

1868

1912

1926

1989

2019



別子銅山



銅石を溶かして銅をつくる技



住友政友



荒れてしまった銅山

※1



現在の別子山



木材を販売



2011

バイオマス発電

1975

1975

住宅を販売



1955

1955

1948

1948

設立

1691

創業(銅山の開坑)

1894

大造林計画

2041



---

# Mission TREEING 2030

～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～

---

私たちは、地球環境、人々の暮らしや社会、市場や経済活動に価値を提供することで、将来世代を含むあらゆる人々やすべての生き物に、地球が快適な住まいとして受け継がれていくことを目指します。これまでも強みとしてきた「森」と「木」の価値を活かし、深め、新たな未来の力へと変えていきます。



地球環境への価値



人と社会への価値



市場経済への価値

## 事業方針

# 01

森と木の価値を  
最大限に活かした脱炭素化と  
サーキュラーバイオエコノミー  
の確立

国内外のあらゆる領域において、オペレーショナル・カーボンを削減するとともに、木材資源の持つCO<sub>2</sub>削減効果を訴求し、事業を通じて社会の脱炭素化に貢献する。

森林の持つCO<sub>2</sub>吸収機能とHWPの見える化、国内林業の活性化、中大規模木造建築事業の拡大を通じて、木材資源の価値を飛躍的に向上させ、国産材を中心とした循環型経済システム（サーキュラーバイオエコノミー）を確立させる。

# 02

グローバル展開の進化

米国・豪州・アジアにおける事業プラットフォームを核に海外におけるグループ事業領域と規模の拡大を進める。

# 03

変革と  
新たな価値創造への挑戦

デジタル化の推進を始めとした事業変革とイノベーションにより、国内事業の収益基盤の再構築を図る。

# 04

成長に向けた  
事業基盤の改革

グローバル化の進展や事業の多様化に対応した人財の継続的確保・育成・エンゲージメントの向上を図るとともに、リスクマネジメント体制を強化する。

## 業績目標

2030年 経常利益目標 **2,500億円**

## 基本方針

### (1) 木材資源の活用による脱炭素化への挑戦

- 森林のCO<sub>2</sub>吸収源としての価値を訴求した国内外での新たな事業の展開
- 国産材の競争力強化に向けた施策の推進
- 中大規模木造建築事業の拡大

### (2) 収益基盤の強靱化の推進

- 住宅・建築事業及び木材建材事業の収益力の回復、並びに将来の市場変化を見据えた変革の推進
- 資産効率の向上

### (3) グローバル展開の加速

- 米国及び豪州における住宅・不動産事業の拡大、アジアにおける収益基盤の確立

### (4) 持続的成長に向けた経営基盤の強化

- デジタル化の推進
- 人財の確保及び育成の強化、社員のエンゲージメントの向上
- リスクマネジメントの強化

### (5) 事業とESGの更なる一体化

- RE100/SBT(Science Based Targets)の達成に向けた施策の着実な実行

# Mission TREEING 2030

～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～

私たちは、地球環境、人々の暮らしや社会、市場や経済活動に価値を提供することで、将来世代を含むあらゆる人々やすべての生き物に、地球が快適な住まいとして受け継がれていくことを目指します。これまでも強みとしてきた「森」と「木」の価値を活かし、深め、新たな未来の力へと変えていきます。



地球環境への価値



人と社会への価値



市場経済への価値

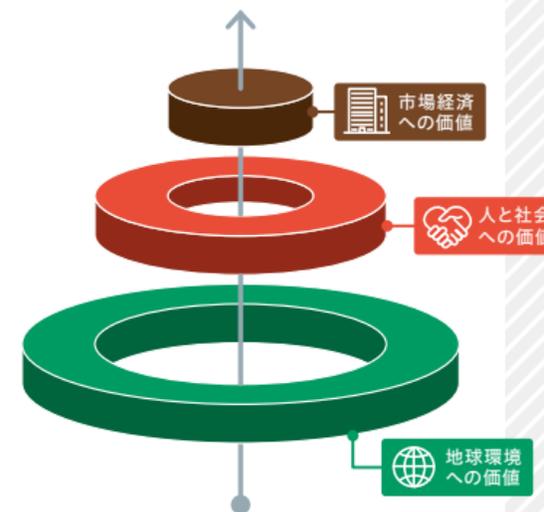
# Mission TREEING 2030

木と生きる幸福



～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～

私たちは、地球環境、人々の暮らしや社会、市場や経済活動に価値を提供することで、将来世代を含むあらゆる人々やすべての生き物に、地球が快適な住まいとして受け継がれていくことを目指します。これまでも強みとしてきた「森」と「木」の価値を活かし、深め、新たな未来の力へと変えていきます。



## 【事業方針】

01

森と木の価値を  
最大限に活かした脱炭素化と  
サーキュラーバイオエコノミーの確立

国内外のあらゆる領域において、オペレーショナル・カーボン削減を訴求するとともに、木材資源の持つCO<sub>2</sub>削減効果を訴求し、事業を通じて社会の脱炭素化に貢献する。

森林の持つCO<sub>2</sub>吸収機能とHWP<sup>®</sup>の見える化、国内林業の活性化、中大規模木造建築事業の拡大を通じて、木材資源の価値を飛躍的に向上させ、国産材を中心とした循環型経済システム（サーキュラーバイオエコノミー）を確立させる。

※Harvested Wood Products / 伐採木材製品

02

グローバル展開の  
進化

米国・豪州・アジアにおける事業プラットフォームを核に海外におけるグループ事業領域と規模の拡大を進める。

03

変革と新たな  
価値創造への挑戦

デジタル化の推進を始めとした事業変革とイノベーションにより、国内事業の収益基盤の再構築を図る。

04

成長に向けた  
事業基盤の改革

グローバル化の進展や事業の多様化に対応した人財の継続的確保・育成・エンゲージメントの向上を図るとともに、リスクマネジメント体制を強化する。

【業績目標】 2030年 経常利益目標

2,500億円



# きこりんは、なんで三本脚??

**E** = 環境  
**S** = 社会  
**G** = ガバナンス



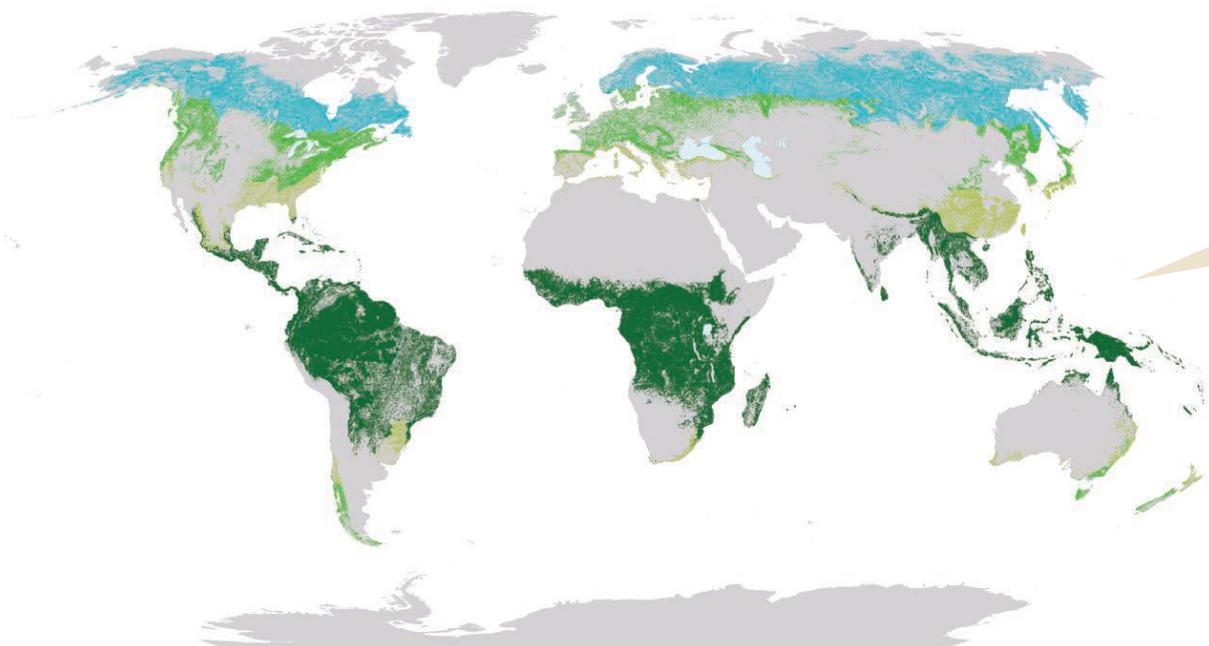
people

planet

prosperity

# 世界の森林はどうなっている？

FAO's Global Forest Resources Assessment 2020



約40.3億ha

陸地の31%



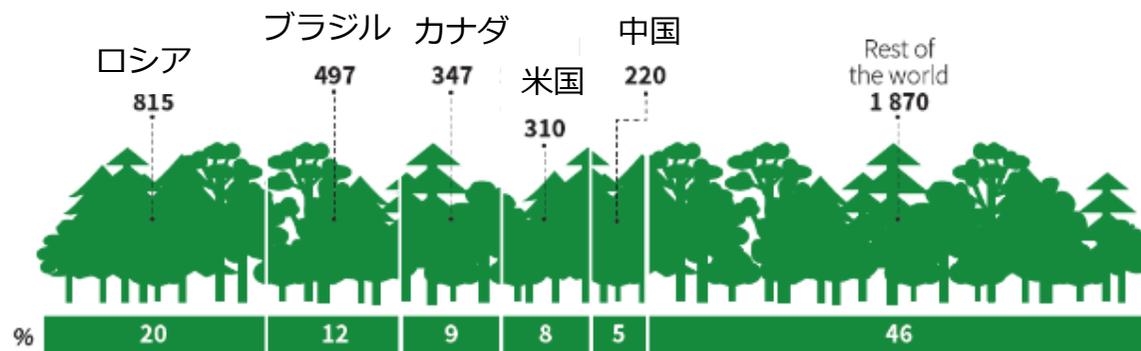
亜熱帯林 11%

温帯林 16%

寒帯林 27%

熱帯林 45%

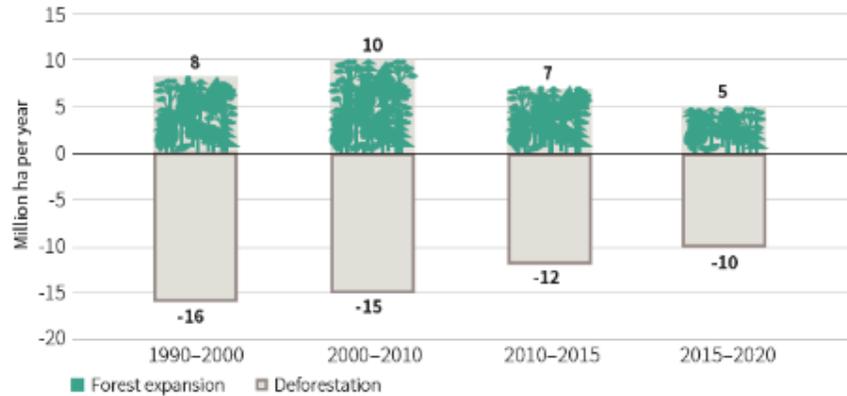
5か国で世界の森林の54%を占める



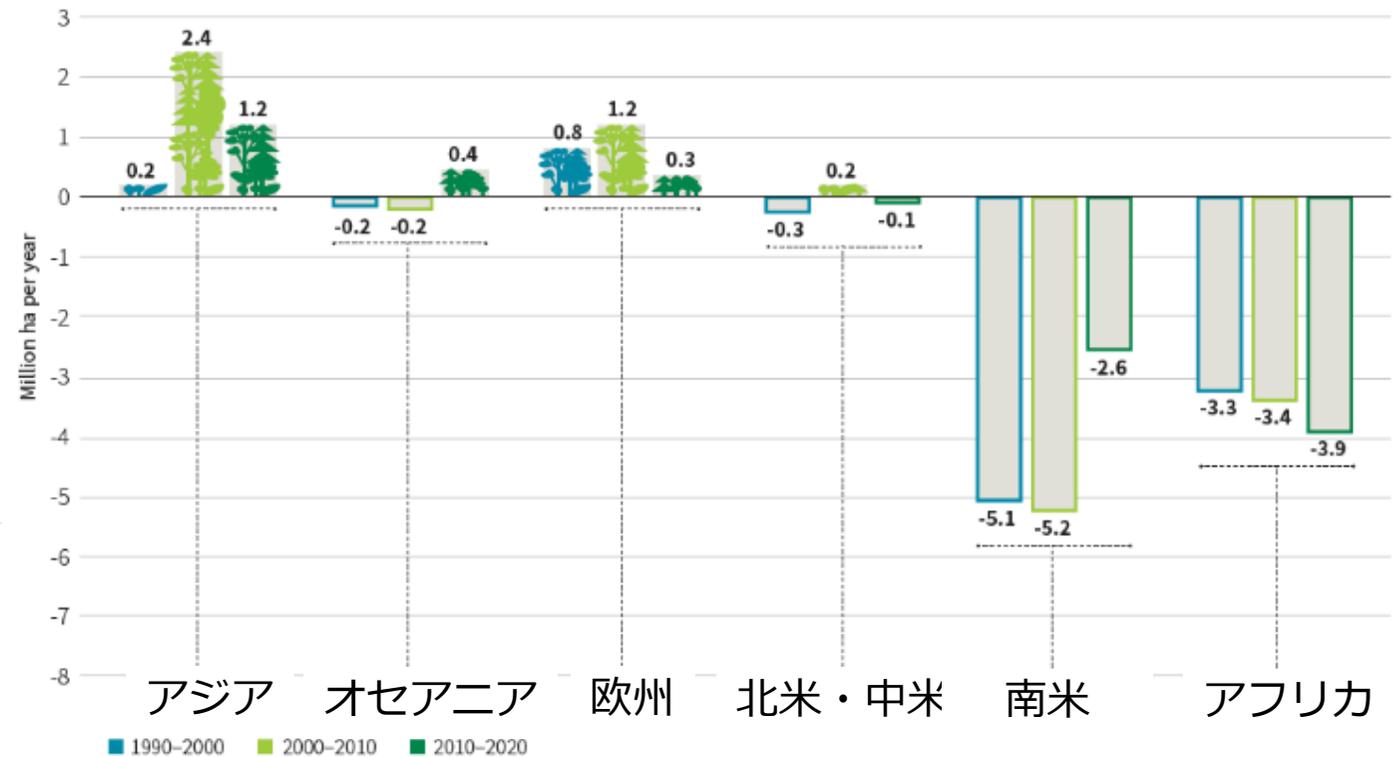
# 世界の森林は減少している（スピードは鈍化）

FAO's Global Forest Resources Assessment 2020

年間森林拡大量・減少量（1990-2020）

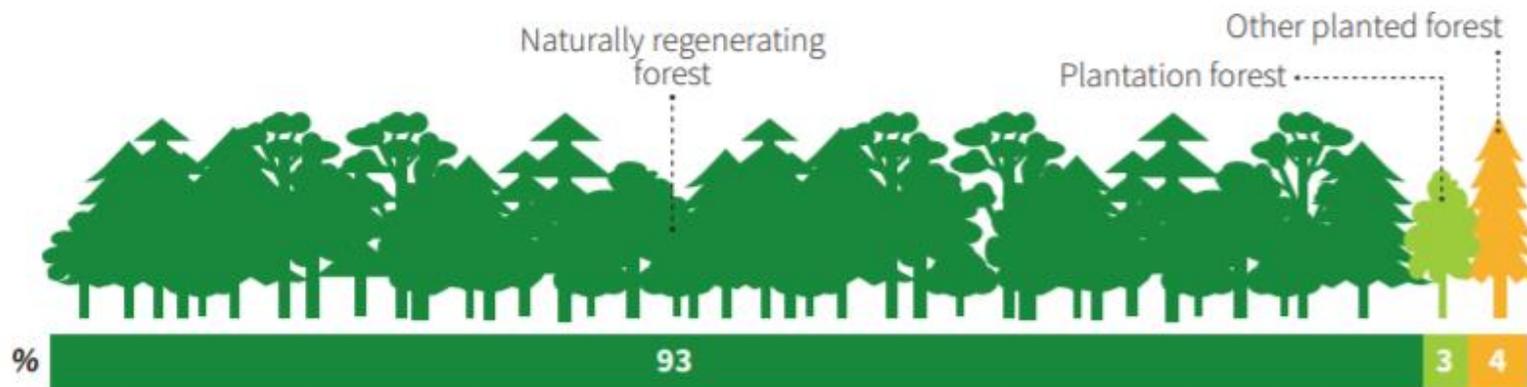


10年毎・地域毎のネット森林面積変化



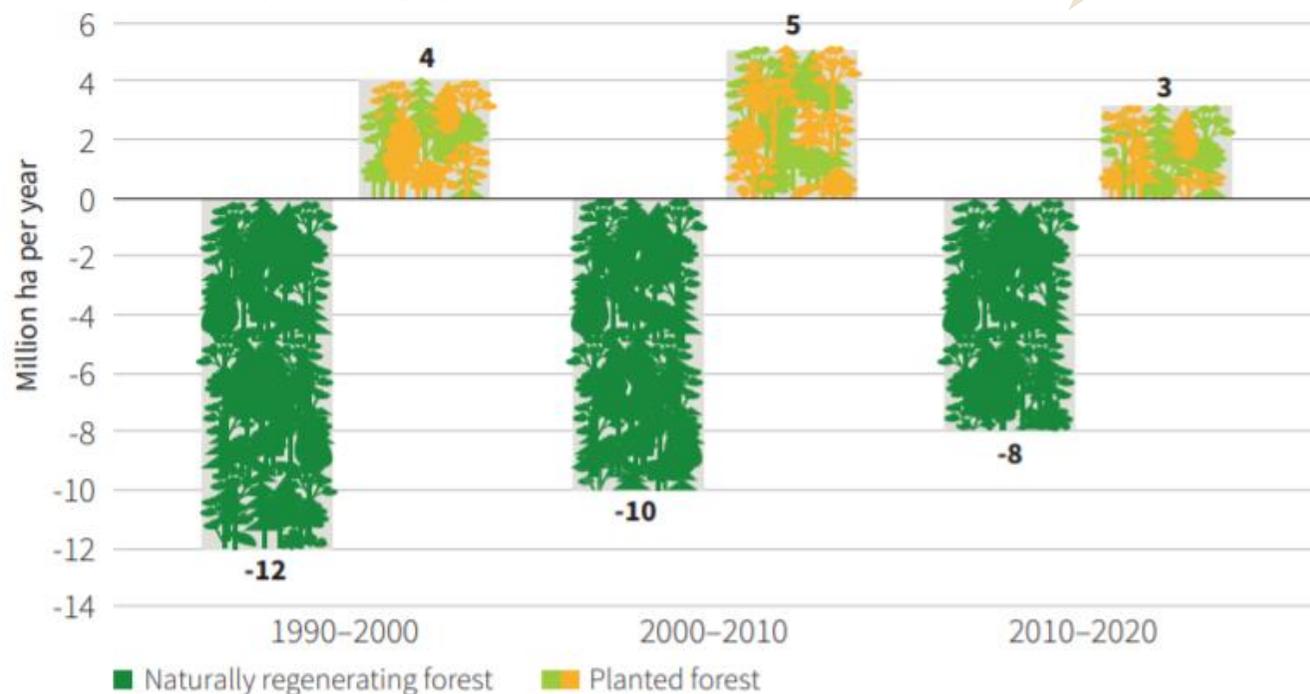
カギは  
アフリカ  
と南米

# 世界の森で「人工林」はわずか3%



人工林は増加

### 10年毎のネット増減



天然更新の森林は減り続けている

# 日本の森林率 – 日本は世界でも有数の森林保有国 –

## 国土の森林率

フィンランド共和国	73.1%
日本	68.5%
スウェーデン王国	68.4%
大韓民国	63.7%
ロシア連邦	50.0%
オーストリア共和国	46.9%
カナダ	38.2%
ドイツ連邦共和国	32.8%
アメリカ合衆国	33.8%
中華人民共和国	22.0%

出典：“The Global Forest Resources Assessment 2015”(FAO)

日本の森林  
国土の約3分の2

国土面積  
約3,780万ha

木材蓄積量 約52億m<sup>3</sup>

森林面積  
2,505万ha

- ・人工林 1,020万ha
- ・天然林他 1,348万ha
- ・その他 136万ha

出典 平成29年度森林資源の現況（林野庁）

# 森林・林業の必要性

## 森林のもつ公益的機能

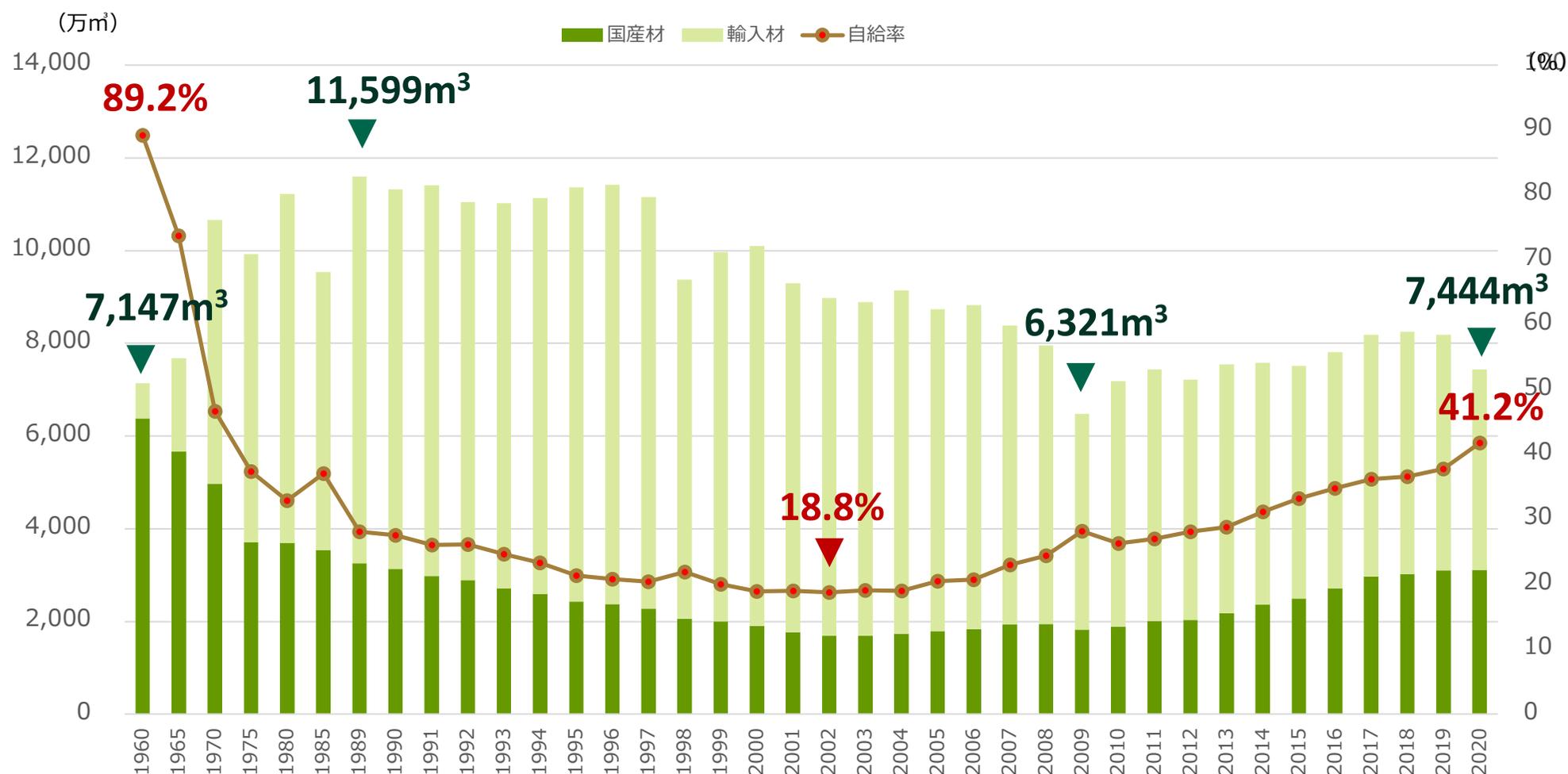


国土保全のための『森林の公益的機能』衰退防止。  
京都議定書とその後の目標設定で、CO2吸収源として貢献。  
中山間地域の過疎化の防止、高齢化対策。

# 日本の木材供給量の推移

輸入材の増加により国産材の使用が低下。近年は、中国等の木材需要の増加、国内合板メーカーの国産材へのシフトにより、自給率は回復傾向にある。

<日本の木材供給量の推移>



## 人工林の荒廃が深刻化

- ・ 機械化を含む近代的な経営の立後れ
- ・ 急峻な地形
- ・ 人工乾燥や集成材への対応遅れ
- ・ 伐採、搬出費用等の内外価格差
- ・ 小規模分散的な森林の所有構造

## 森林が持つ公益的機能の著しい低下



伐採後、植林が放棄された森林



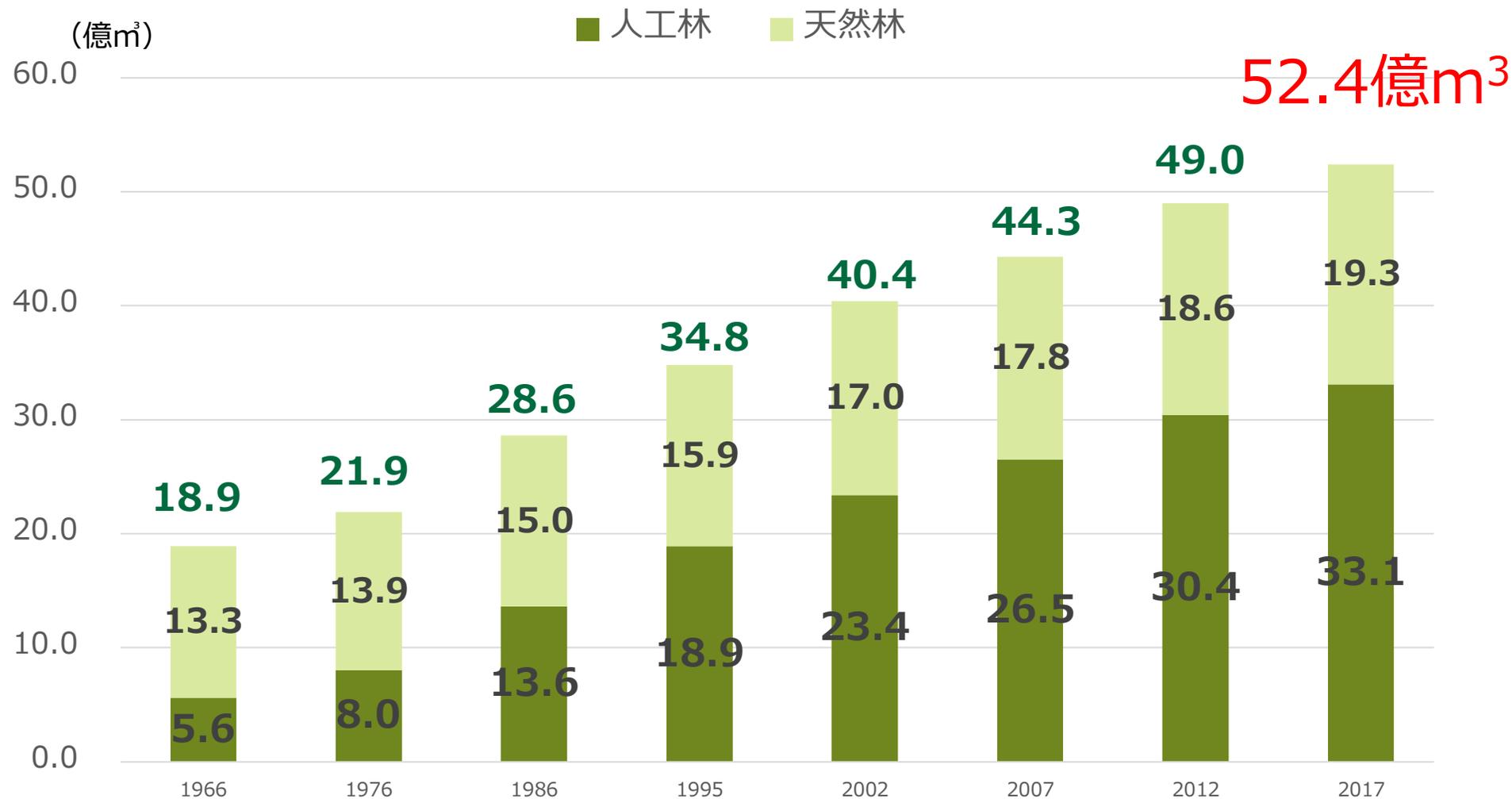
未利用材が放置された間伐後の人工林



手入れがされずに放置された人工林

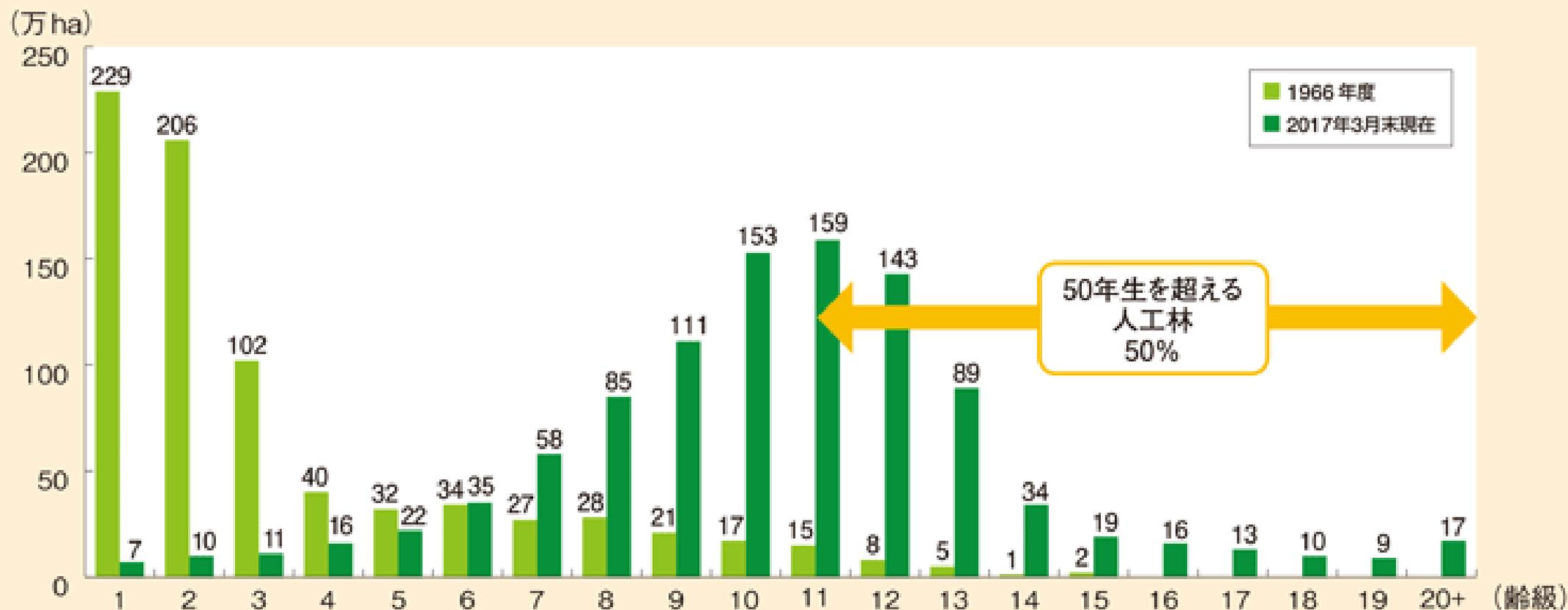
# 日本の森林：蓄積は増え続けている

## <森林蓄積の推移>



## 日本における人工林の齢級別構成

## 資料Ⅱ－１ 人工林の齢級構成の変化



注：齢級は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を「1齢級」と数える。  
 資料：林野庁「森林資源の現況」(平成29(2017)年3月31日現在)、林野庁「日本の森林資源」(昭和43(1968)年4月)

# 山林の重要性

近年、各地で豪雨が起り、土砂災害が発生している。山林を整備することは木材生産拡大のみならず土砂災害防止や生態系保全にもつながる。

## 2017.7.5 九州北部豪雨

台風3号の影響により、福岡県、大分県等で計37名の死者。



## 2019.10.12 台風19号

関東、甲信、東北地方で記録的な豪雨。死者86名。住宅被害約9万棟。



## 2021.7.3 静岡県熱海市土砂崩れ

48時間で321mmという現地7月の観測史上最多降雨量で土砂災害が発生。死者26名、行方不明1名。全半壊128棟。



# Mission TREEING 2030

～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～

私たちは、地球環境、人々の暮らしや社会、市場や経済活動に価値を提供することで、将来世代を含むあらゆる人々やすべての生き物に、地球が快適な住まいとして受け継がれていくことを目指します。これまでも強みとしてきた「森」と「木」の価値を活かし、深め、新たな未来の力へと変えていきます。



地球環境への価値



人と社会への価値



市場経済への価値

世界と日本とでは、  
森林のCO<sub>2</sub>吸収量を増やすための課題は異なる。

世界の課題：森林の減少

森林の保全・拡大

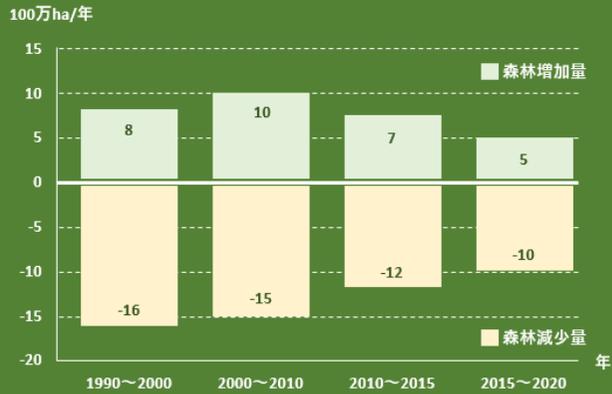
日本の課題：森林の高齢化  
(人工林)

森林の伐採・再植林

世界の課題



世界の森林面積の減少推移



✓ 世界では森林の減少が進んでおり、CO<sub>2</sub>吸収量よりも排出量が上回る。

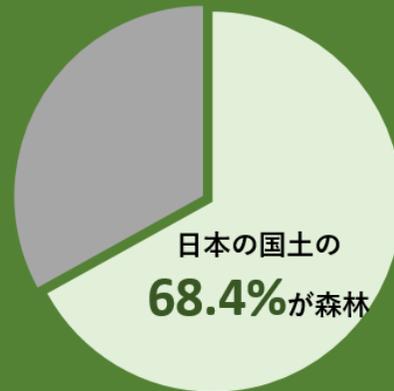


森林の減少を食い止め、  
保全・拡大することが重要

日本の課題



日本の国土の森林面積



✓ 一方、日本は  
国土の約7割を森林が占め、  
森林率はOECDの中で第3位を誇る。



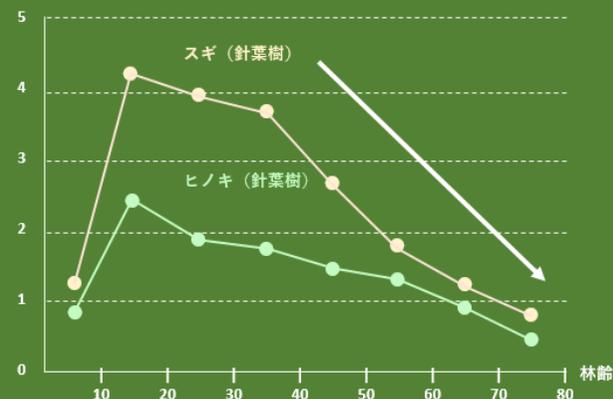
木材活用を促して  
木を伐採・再植林することが重要

日本の課題



林齢によるCO<sub>2</sub>吸収量の変化

炭素t/ha・年



出典) [https://www.shinrin-ringyou.com/ondanka\\_boushi/tanso\\_kyusyu.php](https://www.shinrin-ringyou.com/ondanka_boushi/tanso_kyusyu.php)



森林の木のお多くは  
若いときにCO<sub>2</sub>を多く吸収する  
とされている。

日本の課題



日本の人工林の林齢構成の変化



出典) 「平成30年度版森林・林業白書」、「平成29年度森林林業白書」、森林・林業学習館



日本の人工林の半分は  
林齢50年を超えており  
CO<sub>2</sub>吸収量の減少が  
懸念されている。

Point①

CO<sub>2</sub>吸収量を増やすため、森林減少を食い止め、経済林を若返らせる。

<世界の課題>

森林減少によるCO<sub>2</sub>吸収量↓

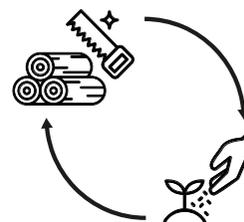


保護林を守り増やす  
森林の管理・拡大がメイン

保護林 = 生態系保全、山地災害防止、保健文化  
といった公益的な機能が重視された森林

<日本の課題>

森林の高齢化によるCO<sub>2</sub>吸収量↓



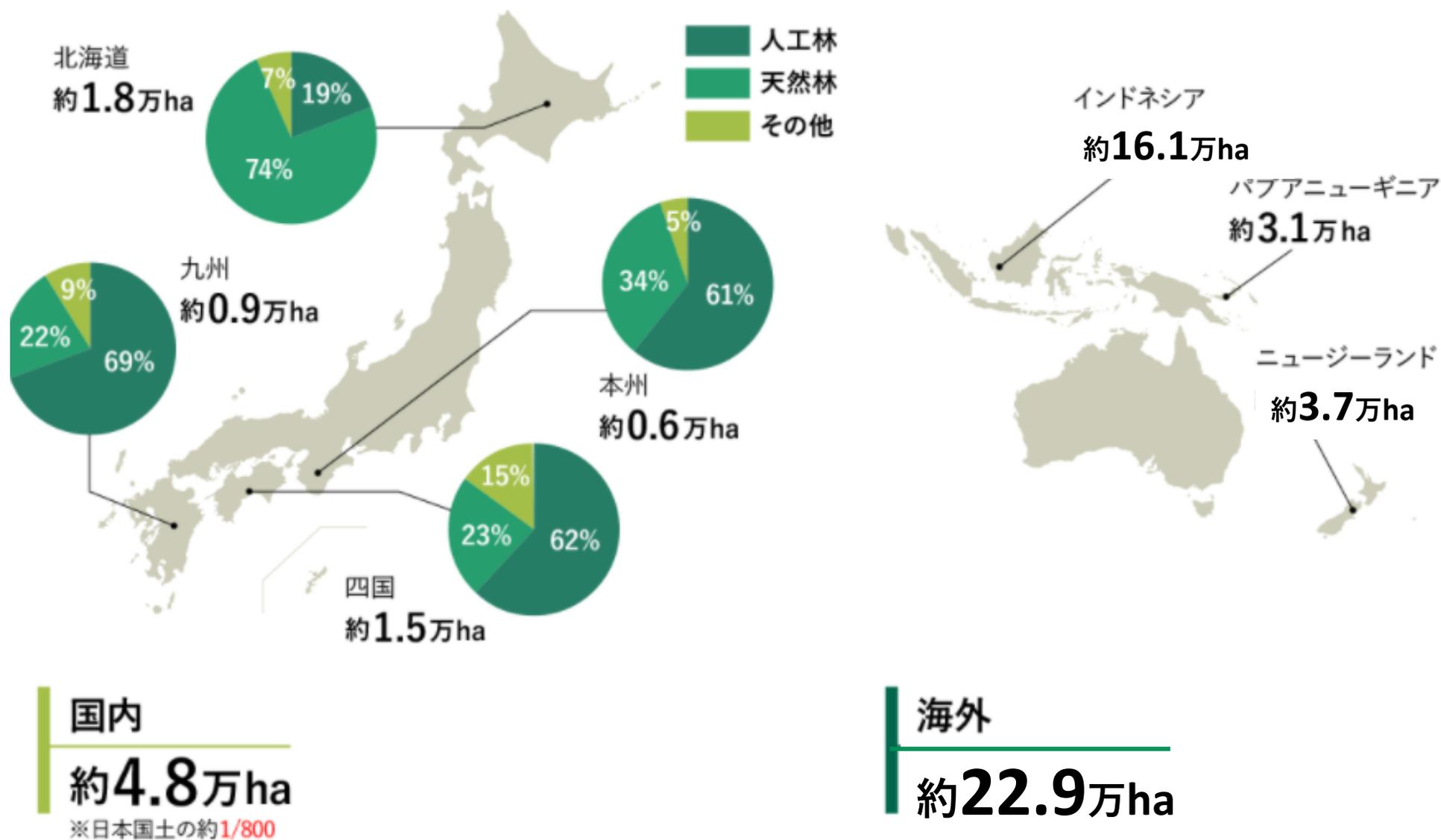
経済林を若返らせる  
森林の伐採・再植林がメイン

経済林 = 建材や家具といった生産活動のために伐採  
・再植林をする安定的生産を目指した森林

世界の森林にも経済林はあり、日本の森林にも保護林はある。課題に応じてゾーニングし、最適な森林経営を行う。

## 国内外での植林事業

国内外の森林管理・保有等面積（2021年12月末現在）



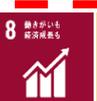
# 住友林業グループのサステナビリティ経営



テーマ	9つの重要課題		関連するSDGs
地球環境への価値	1	森林経営による「森」と「木」の価値向上	 
	2	「森」と「木」を活かしたカーボンニュートラルの実現	 
	3	「森」と「木」を活かしたサーキュラーバイオエコノミーの実現	 
人と社会への価値	4	広く社会に快適でぬくもりある空間の提供	  
	5	事業を営む地域の人々の暮らしの向上	  
	6	働く人が生き生きできる環境づくり	  
市場経済への価値	7	「森」と「木」の新たな市場の創出	 
	8	DX・イノベーションによる市場の変革	
	9	強靱な事業体制の構築	

# 中期経営計画 基本方針⑤：事業とESGの更なる一体化

中長期の視点に立ち、脱炭素化など環境への取り組みは勿論のこと、社会面、ガバナンスの強化など、事業との更なる一体化を図る。

テーマ	9つの重要課題		関連するSDGs	
地球環境への価値	1	森林経営による「森」と「木」の価値向上	「森」を育てることで、「木」をはじめとする森林資源の価値を高め、引き出す。	 
	2	「森」と「木」を活かしたカーボンニュートラルの実現	自らの二酸化炭素の排出を削減するとともに、炭素を吸収・固定した「木」を届けること、また低炭素・脱炭素商品・サービスを提供することによって、社会の脱炭素化に貢献する。	 
	3	「森」と「木」を活かしたサーキュラーバイオエコノミーの実現	自然のエコシステムで再生可能な「木」という「森林」由来の素材の強みを活かしながら、あらゆる資源が循環する社会を実現する。	  
人と社会への価値	4	広く社会に快適でぬくもりある空間の提供	お客様をはじめ、広く社会に対して、安全でありながら、快適さとぬくもりのある空間を提供する。	  
	5	事業を営む地域の人々の暮らしの向上	事業によって雇用を生み出すとともに、コミュニティの発展に貢献する。	  
	6	働く人が生き生きできる環境づくり	サプライチェーンのすべての人が、安全で健康に、そして生き生きと働ける場にする。	  
市場経済への価値	7	「森」と「木」の新たな市場の創出	「森」と「木」の活用の深化と空間の拡大によって、新たな市場を創出し、経済を豊かにする。	 
	8	DX・イノベーションによる市場の変革	DX・イノベーションを通じて、事業を変革し、経済の効率化と付加価値を高める。	
	9	強靱な事業体制の構築	不測の事態にも強い体制を築き、従業員とその家族を守り、価値を提供し続けることで、経済の安定に寄与する。	

# (重要課題1) 森林経営による「森」と「木」の価値向上

「森」を育てることで、「木」をはじめとする森林資源の価値を高め、引き出す

課題・戦略に基づく具体策	評価指標 (数値目標)	管理部署	2021年度実績	2022年度計画	2023年度計画	2024年度計画
持続可能な森林資源の活用	国内外の森林認証面積 (ha)	資源環境事業本部	221,971	242,493	242,493	242,493
	自社生産苗木の植林面積 国内山林 (ha)		487	892	892	1,012
	苗木供給本数 国内山林 (万本)		146	223	223	253
	燃料用チップ・ペレット等 取扱量 (t) ※1	資源環境事業本部 木材建材事業本部	1,863,870	1,461,890	1,532,948	1,640,964
	主要構造材における持続可能 木材使用率 (%)	住宅・建築事業本部	100	100	100	100
	SGEC認証面積の維持 (%) ※2	資源環境事業本部	-	100	100	100
課題・戦略に基づく具体策	評価指標 (数値目標)	管理部署	2021年度実績	2022年度計画	2023年度計画	2024年度計画
生物多様性保全	自生種の販売本数 (本)	住宅・建築事業本部	465,000	450,000	450,000	450,000
	社有林における環境林割合の 確保 (%)	資源環境事業本部	-	30以上	30以上	30以上
	生物多様性保全に関する評価 手法の確立		-	情報収集	評価基準 検討	評価手法 の確立

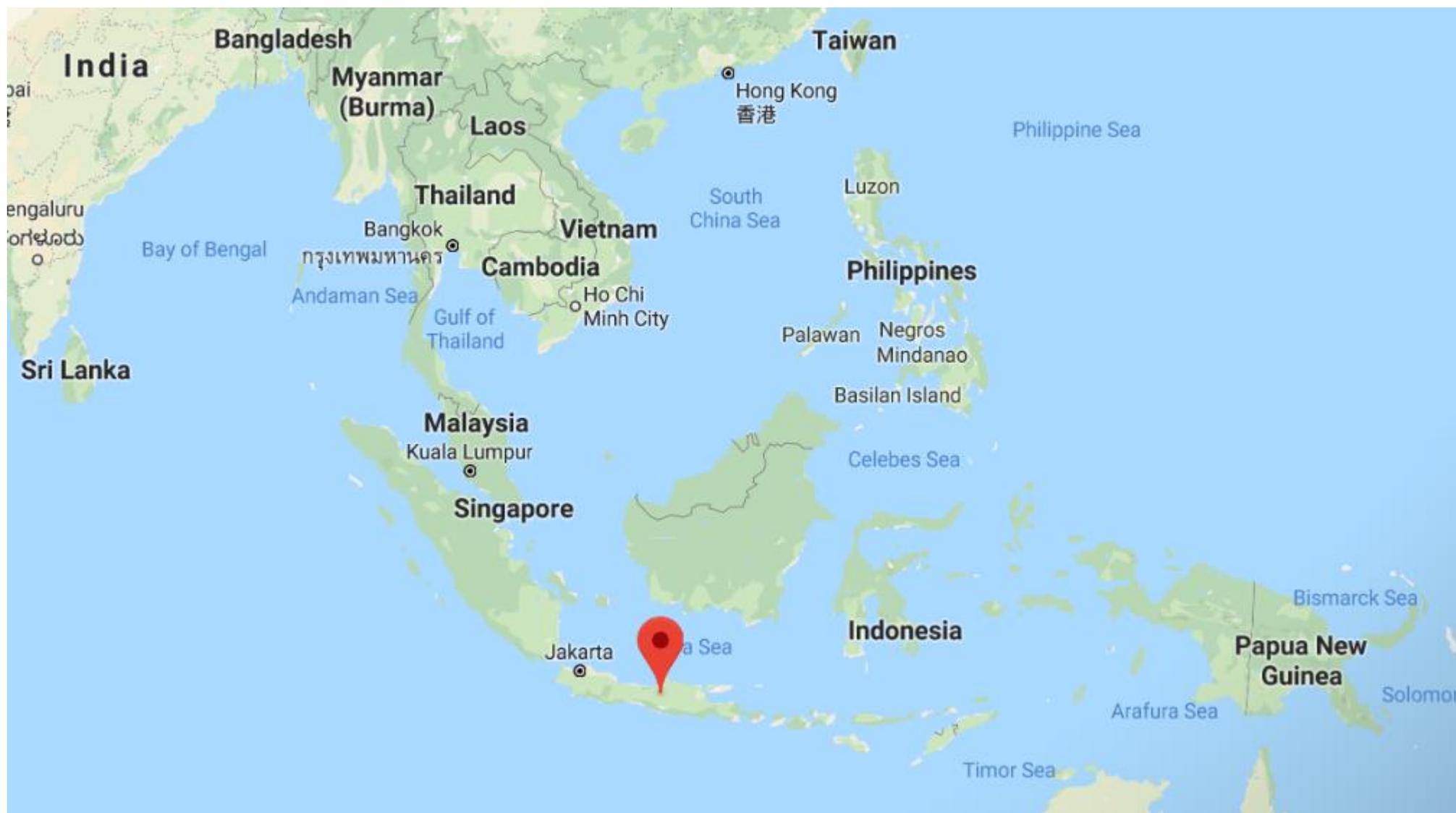
## 関連するSDGs



# 地方創生につなげる苗木生産



# インドネシア ジャワ島における社会林業



# 持続可能な森林資源の活用拡大



# インドネシア ジャワ島での社会林業の発展



## (重要課題2) 「森」と「木」を活かしたカーボンニュートラルの実現

自らの二酸化炭素の排出を削減するとともに、炭素を吸収・固定した「木」を届けること、また低炭素・脱炭素商品・サービスを提供することによって、社会の脱炭素化に貢献する

課題・戦略に基づく具体策	評価指標 (数値目標)	管理部署	2021年度実績	2022年度計画	2023年度計画	2024年度計画
脱炭素化推進 (スコープ1,2)	温室効果ガス排出量(t-CO <sub>2</sub> e) 2017年度比増減率 (%)	全社	370,772 +0.3	354,368 ▲4.2	340,020 ▲8.0	301,290 ▲18.5
	スマリんでんき 加入率 (%)	卒FIT売電	-	40.0	45.0	45.0
		新築オーナー買電	住宅・建築事業本部	-	-	37.0
	再エネ導入率[RE100達成に向けた取り組み] (%) ※	全社	-	3.7	7.2	35.1
脱炭素化推進 (スコープ3)	ZEH受注比率 (%)	住宅・建築事業本部	67.4	75.0	75.0	80.0
	環境配慮型リフォーム受注率 /カスタマーズ (%)		-	70.0	72.0	75.0
	環境配慮商品 <sup>※1</sup> 受注率 (%)		58.9	60.0	61.0	62.0
	【戸建】BELS取得率 <sup>※2</sup> (%)		-	98.5	98.5	98.5
	【分譲】環境機器(PV/FC)搭載率 (グリーンスマート率) (%)		-	15.0	20.0	30.0
	環境配慮型リフォーム受注率 /オーナーズ (%)		-	65.0	67.0	70.0
	環境配慮型リフォーム受注率 /カスタマー+オーナー (%)		-	67.3	69.3	72.2

### 関連するSDGs

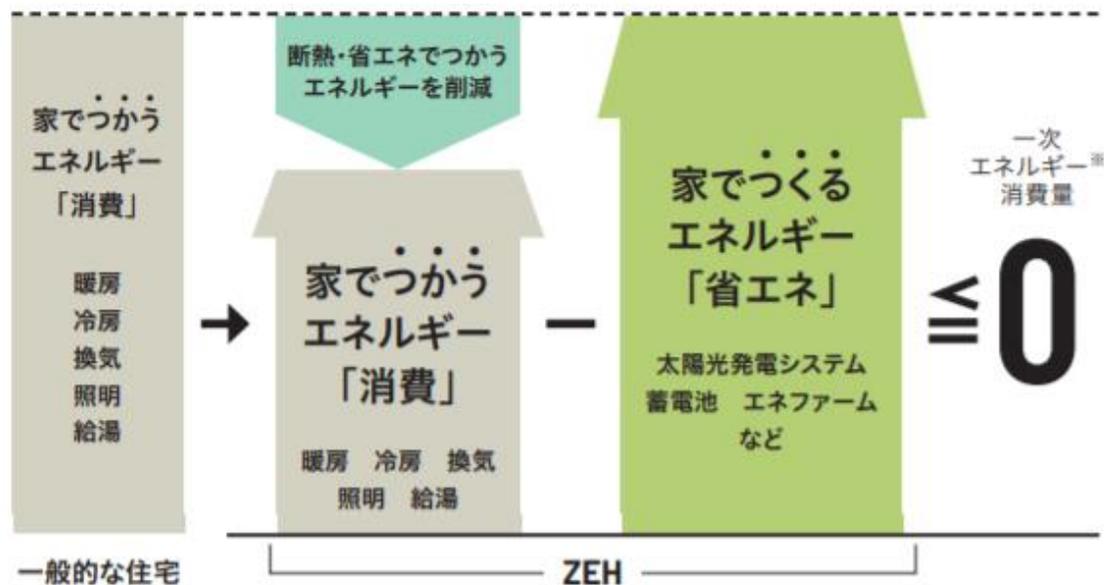


# ゼロエネルギーハウス (ZEH)の推進



## ZEHの住まい

断熱性の高い木を用いたゼロエネルギーの住まい。自然の恵みを活かす「涼温房」に、次世代断熱や太陽光発電システム、エネファームなどを組み合わせることでZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を実現。ZEHとは高い断熱性能や省エネ設備機器などを組み合わせることで、年間の一次エネルギー消費量が概ねゼロ以下となる住宅のこと。



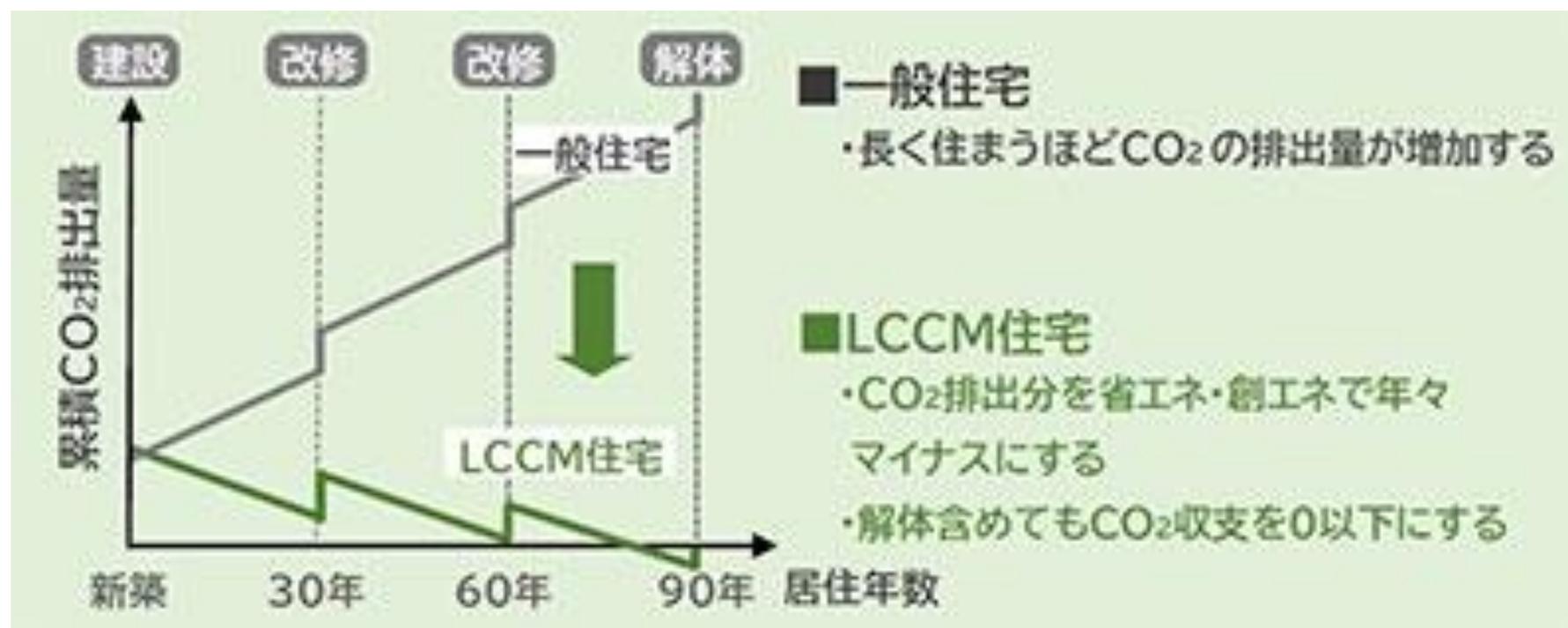
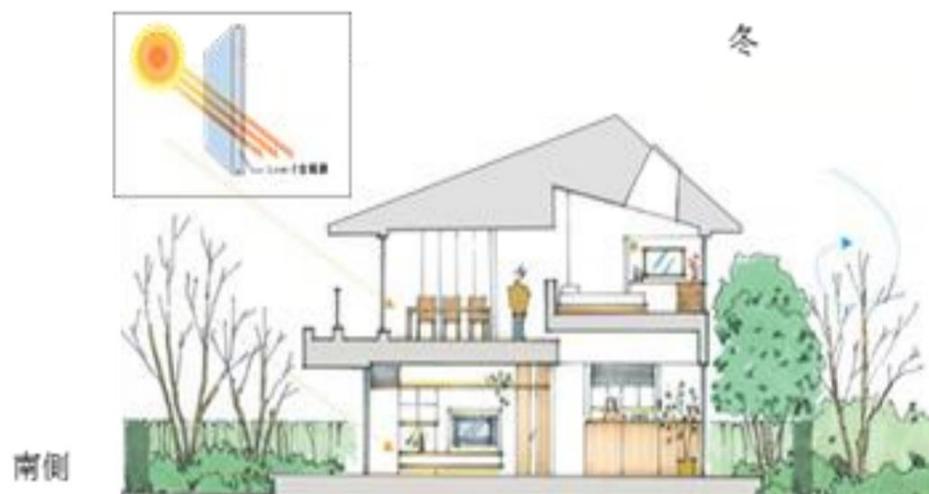
※一次エネルギーとは、石油・石炭・天然ガス・水力・風力・太陽光・原子力など、人間が加工する前の自然界にあるエネルギーのことです。

67.4%達成（2021年度）  
75%目標（2022年度）

断熱・省エネ・  
創エネの組み  
合わせ

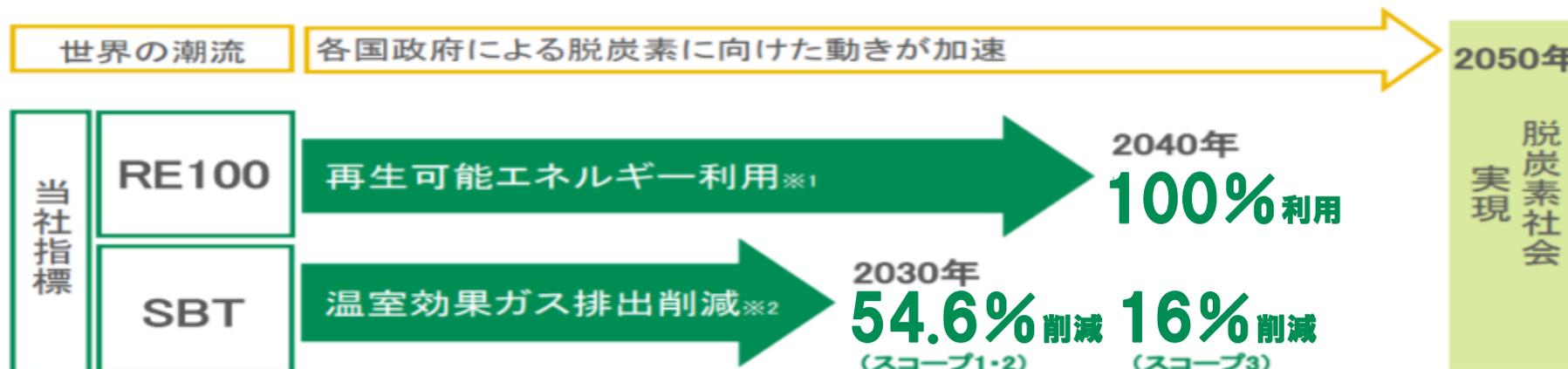
## 環境フラグシップ LCCM住宅 の発売

(南側)日射取得型ガラス

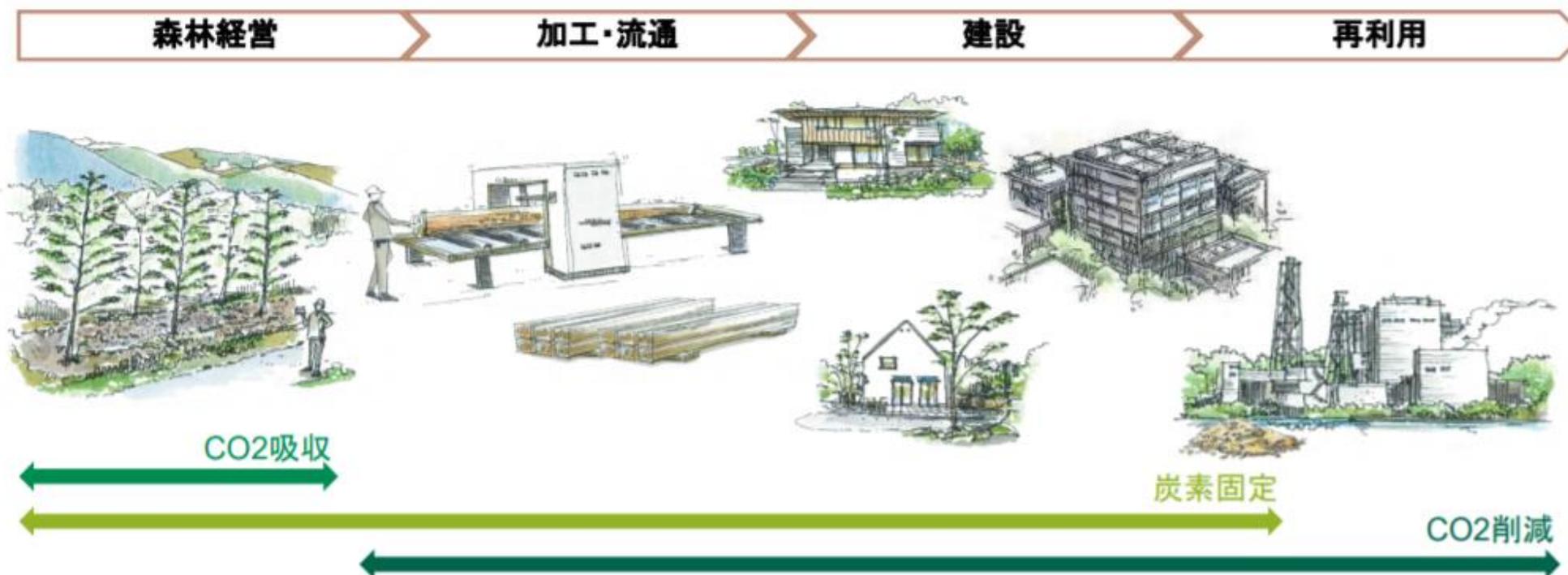


# Mission TREEING 2030

2020年12月期決算発表資料より



## ■当社バリューチェーン イメージ



# 再生可能エネルギーの活用

## 「スミリンでんき」サービスの開始

- 2019年11月1日～
- 卒FITを迎える「住友林業の家」オーナー様向け
- PV余剰電力買取： 11円/kWh



**RE 100**

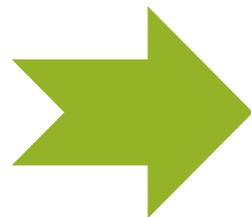
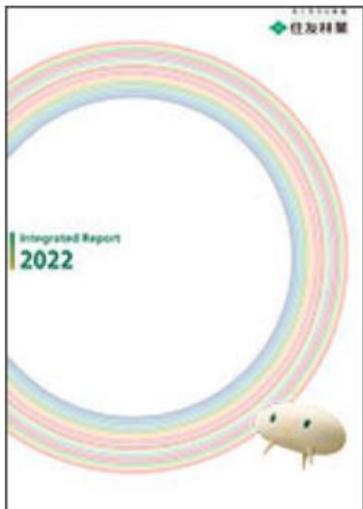
2040年：  
自社事業で使用する電力を  
再エネ100%に

# 日本におけるCSR・ESG進展と最近の動向

2003年	日本のCSR元年	
2006年	国連責任投資原則 (PRI) が発足	
2010年11月	経団連 企業行動憲章を改定 「利潤を追求する経済主体」 ➡ 「広く社会にとって有用な存在」	生物多様性条約 「愛知目標」
2010年11月	ISO26000 (組織の社会的責任の国際的ガイドライン) 発行	
2014年 2月	日本版スチュワードシップコードを金融庁が制定	
11月	EU指令で環境・労働・人権・腐敗防止の開示義務強化	
12月	CDPカーボンへの投資家の署名が800を越す	
2015年 4月	G20財務大臣会合 金融安定理事会へ気候変動対策指示	
6月	コーポレートガバナンスコードを東京証券取引所が制定	
9月	国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」採択 GPIF (年金積立金管理運用独立行政法人) がPRIに署名	気候変動枠組条約 「パリ協定」
2017年 6月	TCFD 開示要求事項公表	
7月	GPIF ESG指数公表	
11月	経団連企業行動憲章改訂 (ESG配慮の経営を推進)	
2021年 6月	コーポレートガバナンスコード改訂	

# 非財務情報の対外開示と外部評価

## 統合報告書発行



## サステナビリティ開示



GPIF ESGインデックス

2021 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数



2021 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)



## イニシアティブへの参加・賛同



MSCI指数への住友林業株式会社の組み入れ、及びWEBサイトにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、指数名称の使用は、MSCI及び関係会社による住友林業株式会社の後援、推奨あるいは広告宣伝ではない。MSCI指数はMSCIの独占的財産。MSCI及びMSCI指数の名称とロゴは、MSCI及び関係会社の商標もしくはサービスマーク

(2020年の社内資料から)

## 気候変動関連の情報開示要求の流れ

2000年 CDP発足  
2006年 PRI発足

投資家として投資ポートフォリオのGHG排出量を  
定量化し、公表することに誓約する取り組み

2014年9月 モントリオール誓約発足  
SBTイニシアティブ設立/RE100発足

2015年4月 G20財務大臣会合で、金融安定理事会（FSB）に要請  
「気候変動関連課題に金融セクターがどう対処すべきか」  
12月 TCFD設立（気候関連財務ディスクロージャーTF）

2016年11月 パリ協定発効  
2016年12月 EUサステナブル金融HLEG設立  
2017年7月 TCFD提言をG20首脳へ報告  
2018年3月 EU タクソノミー発表

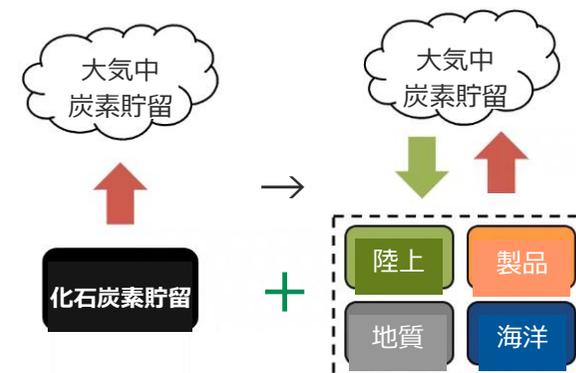
TCFD賛同  
SBT認定

2020年4月 GHGプロトコル改訂作業開始  
7月 金融業界向けSBT発表  
12月 EUタクソノミー発効

RE100宣言

パリ協定：世界共通の長期目標として

産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満（さらに  
1.5℃に抑える努力をすること）に抑える目標を設定  
し、今世紀後半には、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする。



# 改定後のGHGプロトコルのイメージ図

- 従来のGHGプロトコル： 化石燃料由来の排出を算定
- 改定後のGHGプロトコル： 化石燃料由来の排出に加え、生物由来のGHG除去/排出を**追加**して算定・報告

## 現在のGHGプロトコル



## 改定後のGHGプロトコル

### 追加される要素



追加要素は、「IPCC算定ルール」に以前から存在。国の算定ルールには含まれているが、企業の算定ルールであるGHGプロトコルにはなかったもの。

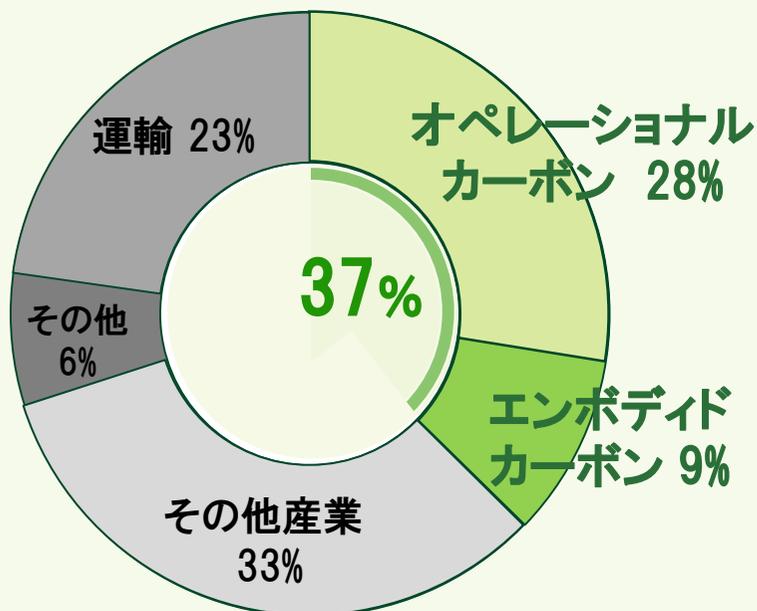
生物由来のGHG  
除去・排出

# 建設セクターのエネルギー由来CO2排出量削減が課題



森林経営  
加工流通  
建設  
利用  
再利用

2021年 CO2排出量  
363億t

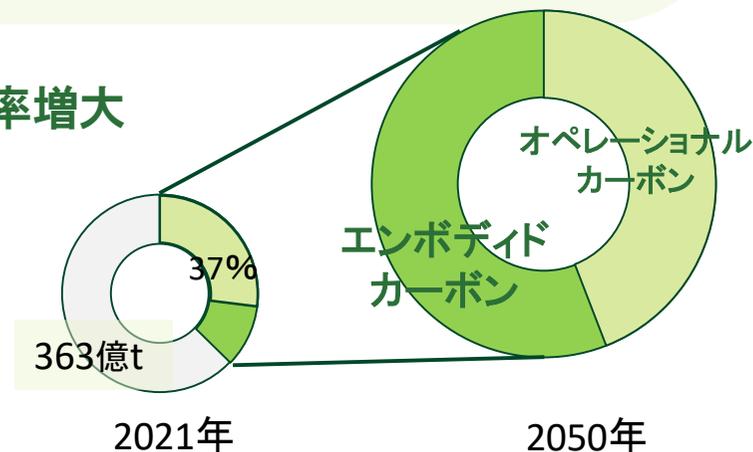


居住時の  
エネルギー使用

原材料の調達、  
輸送・加工、  
建築、解体

エンボデイドカーボンの比率増大

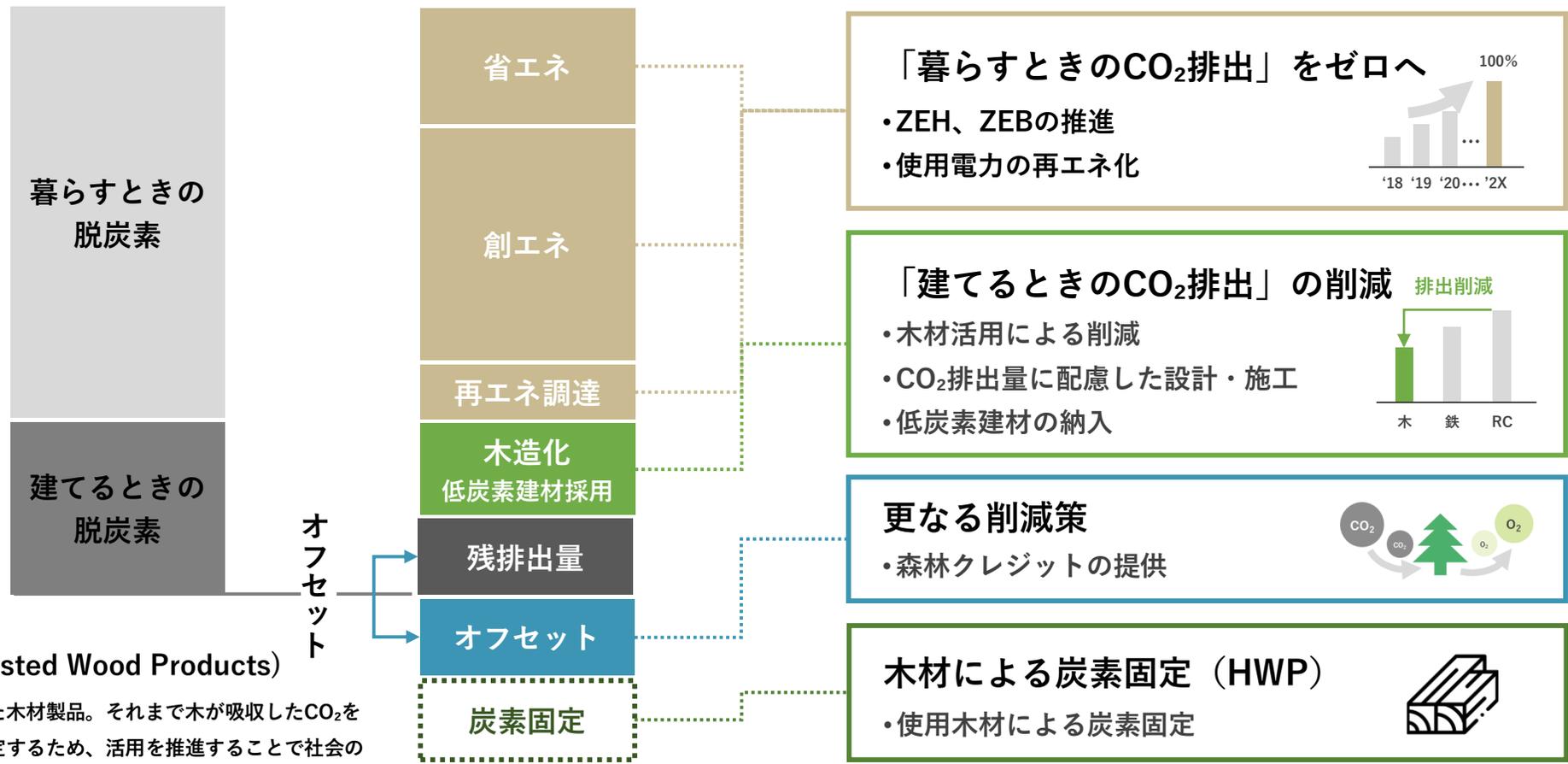
- ⇒ 素材選びがカギ
- ⇒ EPDの導入
- ⇒ 脱炭素設計へ



「暮らすときの脱炭素」と、「建てるときの脱炭素」。2つのCO<sub>2</sub>排出を削減。

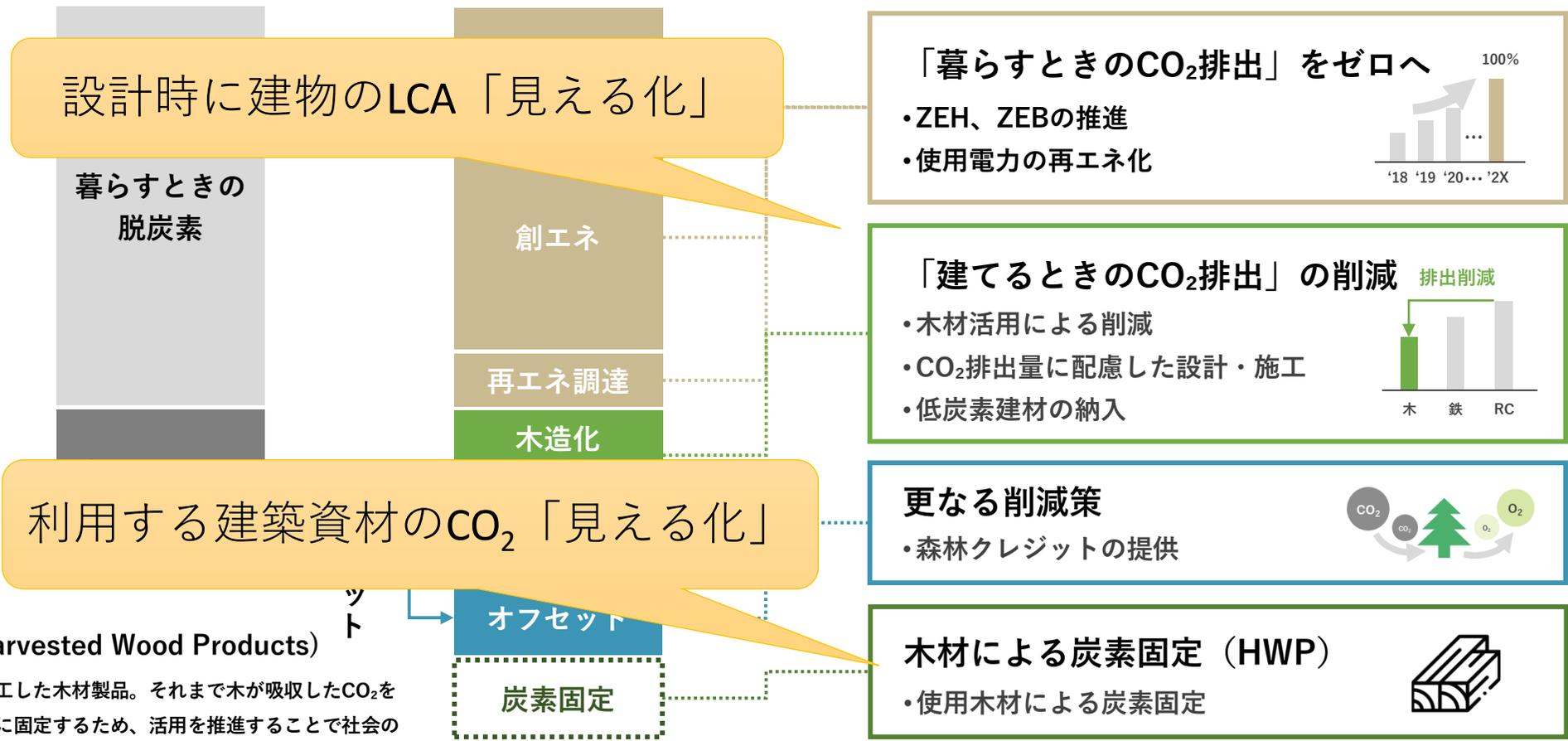
= 建物の利用中に排出されるCO<sub>2</sub>の削減

= 建物を建てる上で排出されるCO<sub>2</sub>の削減



※HWP(Harvested Wood Products)  
木を伐採して加工した木材製品。それまで木が吸収したCO<sub>2</sub>を炭素として内部に固定するため、活用を推進することで社会の脱炭素化が進む。

「暮らすときの脱炭素」と、「建てるときの脱炭素」。2つのCO<sub>2</sub>排出を削減。  
 =建物の利用中に排出されるCO<sub>2</sub>の削減      =建物を建てる上で排出されるCO<sub>2</sub>の削減



※HWP(Harvested Wood Products)

木を伐採して加工した木材製品。それまで木が吸収したCO<sub>2</sub>を炭素として内部に固定するため、活用を推進することで社会の脱炭素化が進む。

# 脱炭素設計

「One Click LCA」で建てるときのCO<sub>2</sub>排出量を見える化

建材ごとのCO<sub>2</sub>排出量を見える化する認証ラベル「EPD」の普及を推進。

建物に使用される  
各部材の環境負荷データ



30kg-CO<sub>2</sub>e/m<sup>2</sup>

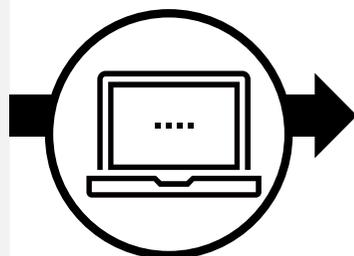


100kg-CO<sub>2</sub>e/m<sup>2</sup>



100kg-CO<sub>2</sub>e/m<sup>2</sup>

⋮



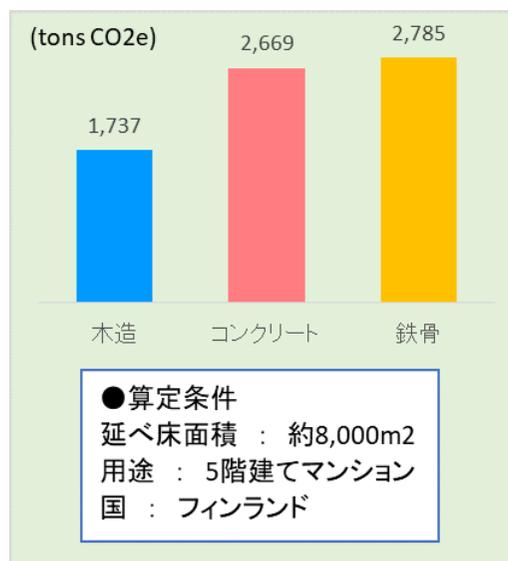
One Click LCAで計算



EPDのひとつ「エコリーフ環境ラベル」

番号を検索すると環境負荷データの確認が可能

▼建物別のCO<sub>2</sub>排出量の算定結果



●算定条件  
延べ床面積：約8,000m<sup>2</sup>  
用途：5階建てマンション  
国：フィンランド

▼建物のライフサイクルステージごとのCO<sub>2</sub>排出量の比率



建物のCO<sub>2</sub>排出量を見える化

建物のCO<sub>2</sub>排出量等を見える化するソフトウェア「One Click LCA (LifeCycle Assessment)」の日本単独代理店契約を締結。

「EPD (Environmental Product Declaration)」を木材・建材メーカーと連携して普及させ、

建物のCO<sub>2</sub>排出量の実質ゼロを目指す環境配慮型建物の普及を促進していく。

▼桐朋学園音楽ホール



2021年竣工

木材使用量：930m<sup>3</sup>  
炭素固定量：746t-CO<sub>2</sub>eq

▼上智大学15号館



木材使用量：112m<sup>3</sup>  
炭素固定量：84t-CO<sub>2</sub>eq

▼メルボルンの15階建木造オフィス



2023年竣工

木材使用量：4,000m<sup>3</sup>  
炭素固定量：3,000t-CO<sub>2</sub>eq

▼ロンドンの6階建木造オフィス



2024年竣工

木材使用量：3,000m<sup>3</sup>  
炭素固定量：2,460t-CO<sub>2</sub>eq

国内外で建築の木造化を推進し  
脱炭素社会の実現に貢献。

- ✓ ZEH、ZEB化で、「暮らすときのCO<sub>2</sub>」排出量を削減。
- ✓ 「建てるときのCO<sub>2</sub>」を見える化し、使用される木材の炭素固定効果により、さらに排出量を削減。



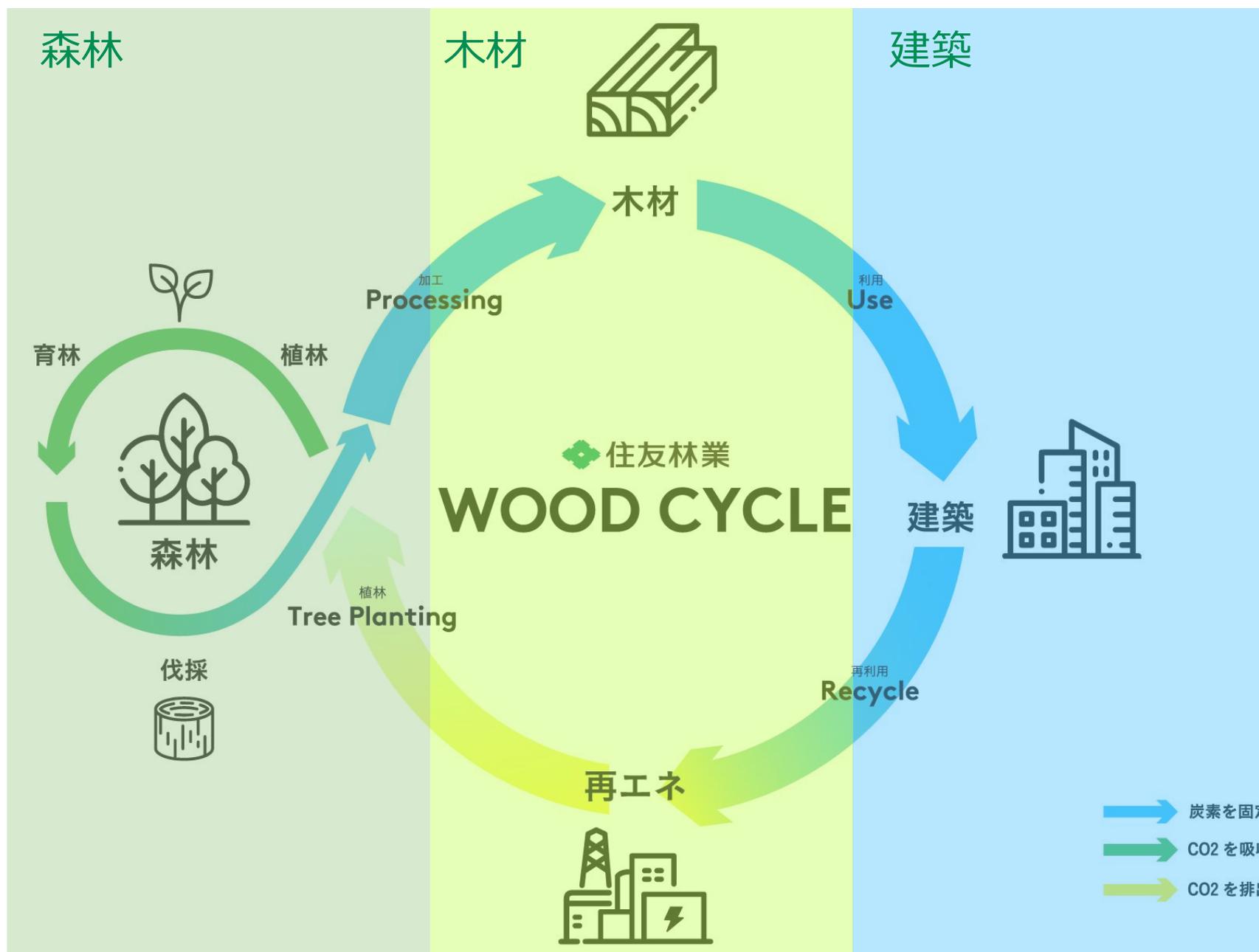
カーボンネガティブ建築を  
実現する。



脱炭素設計のスタンダード化構想

ZEH、ZEB、LCCM住宅、ネットゼロカーボンビルの  
普及と脱炭素設計（One Click LCA×EPD）の確立で  
他社・他者の脱炭素化に貢献する。

# 住友林業のWOOD CYCLE



# 日本におけるCSR・ESG進展と最近の動向

2003年	日本のCSR元年	
2006年	国連責任投資原則（PRI）が発足	
2010年11月	経団連 企業行動憲章を改定 「利潤を追求する経済主体」 ➡ 「広く社会にとって有用な存在」	生物多様性条約 「愛知目標」
2010年11月	ISO26000（組織の社会的責任の国際的ガイドライン）発行	
2011年	国連「ビジネスと人権に関する指導原則」（ラギー原則）	
12月	IIRC「国際統合報告フレームワーク」が発行	
2014年 2月	日本版スチュワードシップコードを金融庁が制定	伊藤レポート
11月	EU指令で環境・労働・人権・腐敗防止の開示義務強化	
12月	CDPカーボンへの投資家の署名が800を越す	
2015年 3月	英国現代奴隷法制定	気候変動枠組条約 「パリ協定」
6月	コーポレートガバナンスコードを東京証券取引所が制定 エルマウサミット首脳宣言（責任あるサプライチェーン）	
9月	国連「持続可能な開発目標（SDGs）」採択 GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）がPRIに署名	
2017年 6月	TCFD 開示要求事項公表	
7月	GPIF ESG指数公表	
11月	経団連企業行動憲章改訂（ESG配慮の経営を推進）	伊藤レポート2.0

# 住友林業グループ人権方針

## 住友林業グループ人権方針

住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人権の尊重をすべての活動の基本原則と考え、当社グループの事業に関わるあらゆる人々の人権を尊重します。

住友林業グループ人権方針（以下、本方針）は、当社グループの経営理念、行動指針、倫理規範、調達方針等を人権尊重の観点から補完し、当社グループの人権尊重への考え方をより明確なものとするために制定しました。

### 1. 人権尊重のコミットメント

住友林業グループは、国連ビジネスと人権に関する指導原則に基づき、世界人権宣言、国際人権規約（市民的及び政治的権利に関する国際規約及び経済、社会、文化的権利に関する国際規約）、国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」などの国際規範で定義される人権を尊重し、事業を展開する各国の関連法令の順守を徹底します。法令と国際規範に乖離がある国や地域においては、可能な限り国際規範を尊重し優先とする取り組みを目指します。

### 2. 適用範囲

本方針は、住友林業株式会社及び連結子会社を範囲として適用するものです。

また、当社グループの事業に関連するビジネスパートナーやその他の関係者が人権に対する負の影響に関連している際には、当社グループとして本方針に基づき、これらのパートナーや関係者に対し、人権を尊重し、侵害しないよう求めます。

**住友林業グループ人権方針内容の一部抜粋。全文は下記リンク先にてご確認お願いします。**

**<https://sfc.jp/information/society/sustainability/policies.html#pgph11>**

# CSR関連ツール

## 1. 住友林業グループ倫理規範ガイドブック

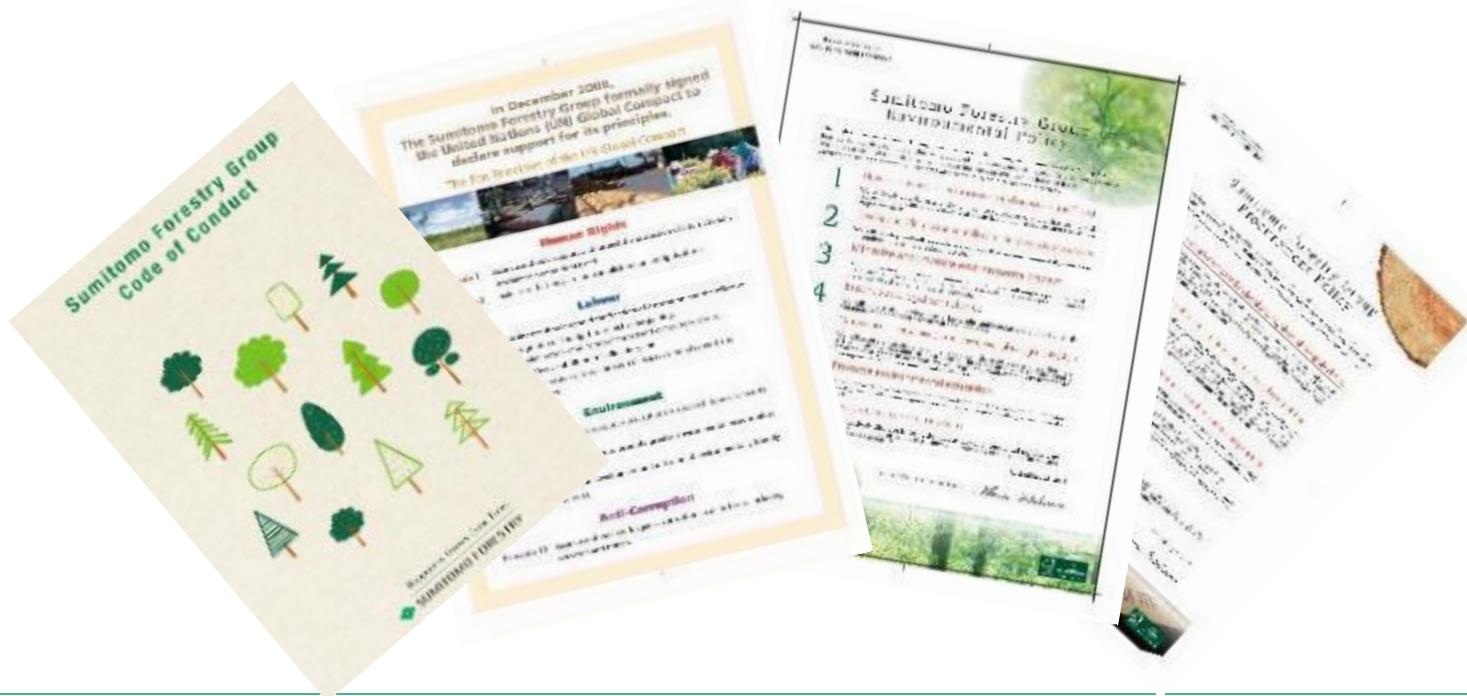
PDFデータ（英語・中国語・インドネシア語・ベトナム語版）

## 2. 住友林業グループ環境方針・住友林業グループ調達方針

ポスター・PDFデータ（英語版）

## 3. 国連グローバル・コンパクト10原則

ポスター・PDFデータ（英語・中国語・インドネシア語・ベトナム語版）



# 人権リスク インパクトマッピング

## 2019年度、人権リスクのデューディリジェンスで特定された重要リスク

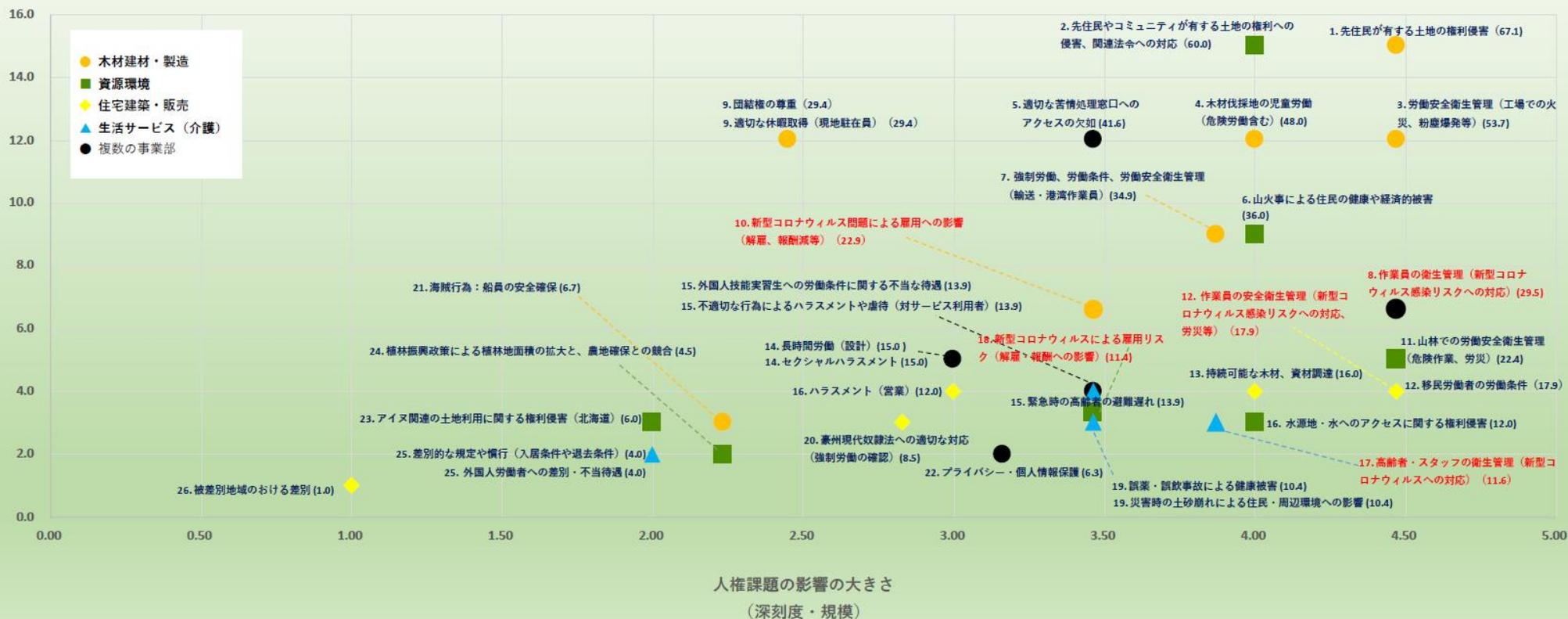
資源環境事業：先住民やコミュニティが有する土地の権利侵害及び関連法令への対応  
山林での労働安全衛生管理（危険作業など）

木材建材事業：先住民が有する土地の権利侵害  
工場での労働安全衛生管理（火災や粉じん爆発など）  
木材伐採地での児童労働（危険労働含む）

住宅・建築及び海外住宅・不動産事業：  
移民労働者の労働条件（強制労働など）

### 住友林業グループ 人権インパクト分析

発生リスク  
(発生頻度・国別リスク)



## 資材調達で人権・環境配慮

不動産・建設業界

企業が人権への影響を評価するケース

企業が活動を通じて影響を及ぼす  
 ① 児童労働  
 ② 人身売買  
 ③ 近隣の環境を汚染して農家の生活を破壊する



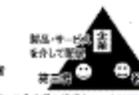
企業が活動する(A)第三者を通じて  
 ④ 製造メーカーの工場で使用量が削減されていると知りながら、コスト削減のために自社製品の調達を委託する



企業が活動する(B)業務的に  
 ⑤ 自社の近くで製造企業が事業を行って汚染した場合、無条件に近隣地域に害を及ぼす



企業と影響が相互に及びつく  
 ⑥ 自社が代理店としている製造者が、人身売買や児童労働に「関与」している場合、自社の製品が「関与」している



### 基礎工事合板「型枠コンクリートパネル」国産・認証材に切り替え

30年までに



基礎工事合板「型枠コンクリートパネル」を、2020年までに100%国産材に切り替える方針を打ち出した。型枠パネルは、従来の土壌や自然環境を汚染する恐れがあり、国産材が不足する中、NPOから調達されるようになった。世界最大の「グリーン・ビル」への調達先となる。国内では、NPO「グリーン・ビル」が中心となり、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から、型枠パネルの調達に注力している。

「グリーン・ビル」は、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から、型枠パネルの調達に注力している。国内では、NPO「グリーン・ビル」が中心となり、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から、型枠パネルの調達に注力している。

「グリーン・ビル」は、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から、型枠パネルの調達に注力している。国内では、NPO「グリーン・ビル」が中心となり、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から、型枠パネルの調達に注力している。

「グリーン・ビル」は、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から、型枠パネルの調達に注力している。国内では、NPO「グリーン・ビル」が中心となり、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から、型枠パネルの調達に注力している。

2020年8月28日（日刊工業新聞朝刊）

製品の得数(累計)



## 建材もESG対応

建設用の資材でESG（環境・社会・企業統治）に対応する取り組みが広がっている。二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量など環境負荷情報を開示する「環境ラベル」を取得した建材は昨年までの3年間で5割増え、環境や人権に配慮した資材を使う動きも出てきた。不動産市場でのESG投資の広がりを背景に商機を広げるほか、投資家にアピールする狙いもある。

日本製鉄はビルの梁（はり）や柱に使う日形鋼など主な建設用鋼材10

### 環境負荷開示 投資家にアピール

品種で「エコリーフ」として取得し、使うよう、4月からゼネタ、YKKAPも樹脂製コンに依頼し始めた。

「環境ラベル」は、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から、型枠パネルの調達に注力している。国内では、NPO「グリーン・ビル」が中心となり、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から、型枠パネルの調達に注力している。

「環境ラベル」は、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から、型枠パネルの調達に注力している。国内では、NPO「グリーン・ビル」が中心となり、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から、型枠パネルの調達に注力している。

「環境ラベル」は、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から、型枠パネルの調達に注力している。国内では、NPO「グリーン・ビル」が中心となり、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から、型枠パネルの調達に注力している。

2020年8月24日（日経新聞夕刊）

## サプライチェーン上の人権取組みが課題に

日本経済新聞社は国内886社について、国連の持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを格付けする「SDGs経営調査」を実施した。人権侵害の救済対象をサプライチェーン（供給網）まで広げている企業は269社（全体の30.4%）だった。欧米で供給網での人権侵害対策の法制化が進むなか、企業は責任ある供給・調達を取り組みが急務となっている。（関連特集を掲載）

人権侵害が起きた際の苦情処理・救済手段を構築している企業は全体の74.5%にあたる660社。自社や国内子会社を

NIKKEI  
SDGs人権侵害による事業リスク  
供給網の対策 3割どまり

総合格付け上位企業（五十音順）

★★★★★（偏差値70以上）

アサヒグループホールディングス／オムロン／キリンホールディングス／資生堂／ソフトバンク／SOMPOホールディングス／三菱UFJフィナンシャル・グループ／リコー

★★★★☆（偏差値65以上70未満）

アイシン／イオン／伊藤忠商事／エーザイ／NEC／NTT／NTTデータ／荏原／MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス／花王／KDDI／コニカミノルタ／コマツ／サントリホールディングス／島津製作所／小・フロンティアホールディングス／住友林業／セイコーエプソン／積水化学工業／積水ハウス／セブン&amp;アイホールディングス／第一生命ホールディングス／ダイキン工業／大日本印刷／大和証券グループ本社／大和ハウス工業／帝人／デンソー／東京海上ホールディングス／TOTO／豊田合成／日清食品ホールディングス／日本たばこ産業／野村不動産ホールディングス／野村ホールディングス／日立製作所／富士通／富士フィルムホールディングス／みずほフィナンシャルグループ／三井住友フィナンシャルグループ／明治ホールディングス／ヤマハ／ユニ・チャーム／LIXIL

（注）■は昨年から評価が上がった企業

対象とする企業は半数を超過するが、供給網に広げている企業は少ない。三菱UFJフィナンシャル・グループは2022年4月、環境や人権に関わる投資基準を厳格化。投融資先のパーム油事業に対し人権尊重や環境保護に関する厳格な国際基準の認証を求める。アサヒグループホールディングスはサプライヤーからの苦情を受け付ける「調達クリン・ライン」を実施している。80万社（約1億社）の課税企業（24社）から回収された、多くの企業で特微金納付を命じる法律を答を得た。

対象とする企業は半数を超過するが、供給網に広げている企業は少ない。三菱UFJフィナンシャル・グループは2022年4月、環境や人権に関わる投資基準を厳格化。投融資先のパーム油事業に対し人権尊重や環境保護に関する厳格な国際基準の認証を求める。アサヒグループホールディングスはサプライヤーからの苦情を受け付ける「調達クリン・ライン」を実施している。80万社（約1億社）の課税企業（24社）から回収された、多くの企業で特微金納付を命じる法律を答を得た。

日経新聞 2022年11月17日朝刊

総合格付け上位企業（五十音順）

★★★★★（偏差値70以上）

アサヒグループホールディングス／オムロン／キリンホールディングス／資生堂／ソフトバンク／SOMPOホールディングス／三菱UFJフィナンシャル・グループ／リコー

★★★★☆（偏差値65以上70未満）

アイシン／イオン／伊藤忠商事／エーザイ／NEC／NTT／NTTデータ／荏原／MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス／花王／KDDI／コニカミノルタ／コマツ／サントリホールディングス／島津製作所／小・フロンティアホールディングス／住友林業／セイコーエプソン／積水化学工業／積水ハウス／セブン&amp;アイホールディングス／第一生命ホールディングス／ダイキン工業／大日本印刷／大和証券グループ本社／大和ハウス工業／帝人／デンソー／東京海上ホールディングス／TOTO／豊田合成／日清食品ホールディングス／日本たばこ産業／野村不動産ホールディングス／野村ホールディングス／日立製作所／富士通／富士フィルムホールディングス／みずほフィナンシャルグループ／三井住友フィナンシャルグループ／三井物産／三菱ケミカルグループ／明治ホールディングス／ヤマハ／ユニ・チャーム／LIXIL

（注）■は昨年から評価が上がった企業

# 気候変動対策 だけでは足りない！

## 2019年5月 IPBES報告

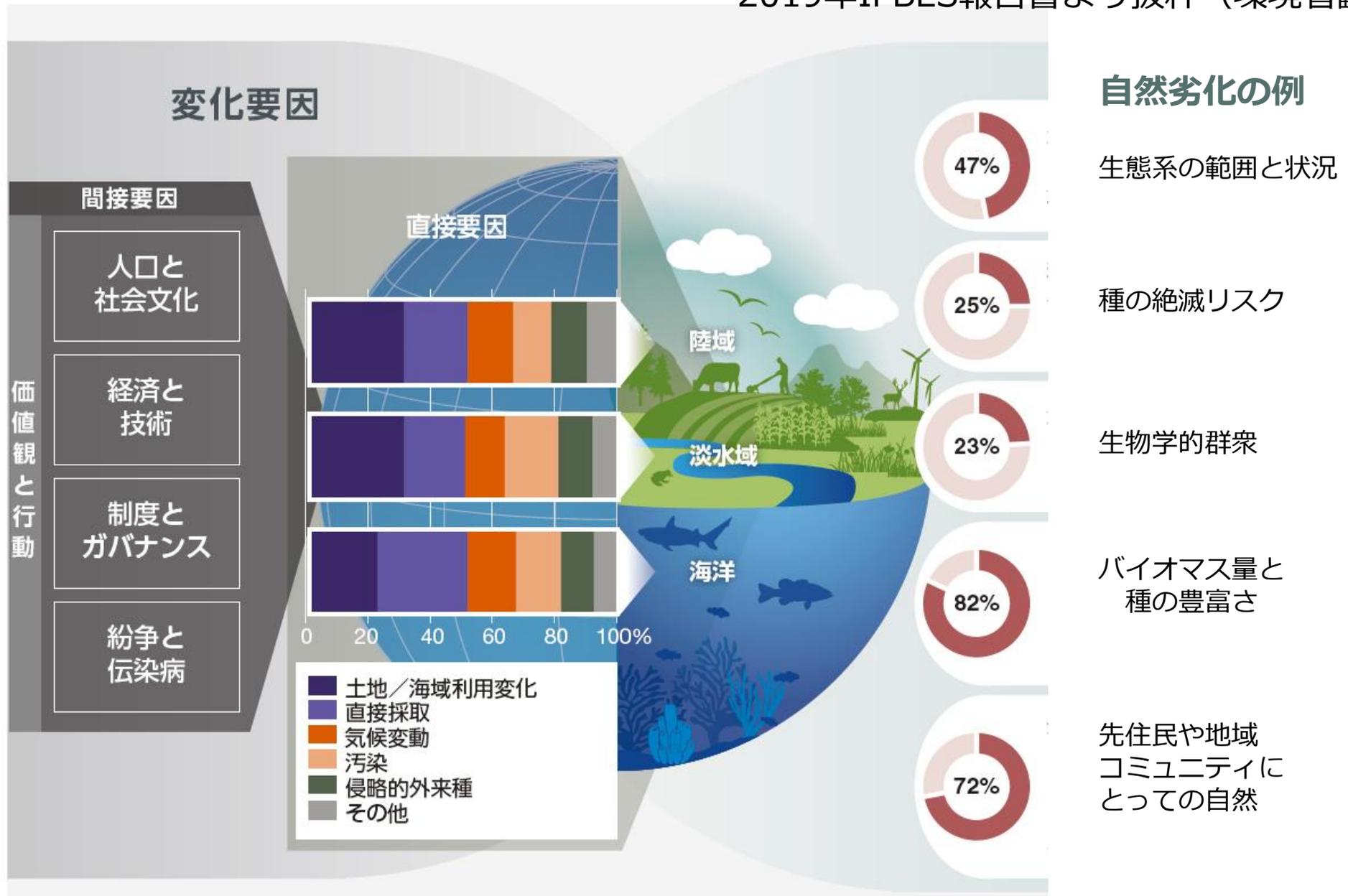
- 「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学—政策プラットフォーム」(IPBES)による調査
- 地球規模の生物多様性の将来予測の報告書を公表
- 50カ国145人の専門家が2016年から執筆

- 世界のDGPの半分以上は生態系サービスに依存(44兆ドル)
- 2030年には、毎年2.7兆ドルずつ減じる
- 生物多様性は過去50年で58%減少
- 淡水生物は80%減少
- **100万種**の動植物が**絶滅危機**
- 絶滅速度が過去1000万年より数百倍加速
- 気温情報を2℃以内に抑えても、生物種の5%が
- 花粉媒介生物の減少で最愛5770億ドルの農産物が損失危機



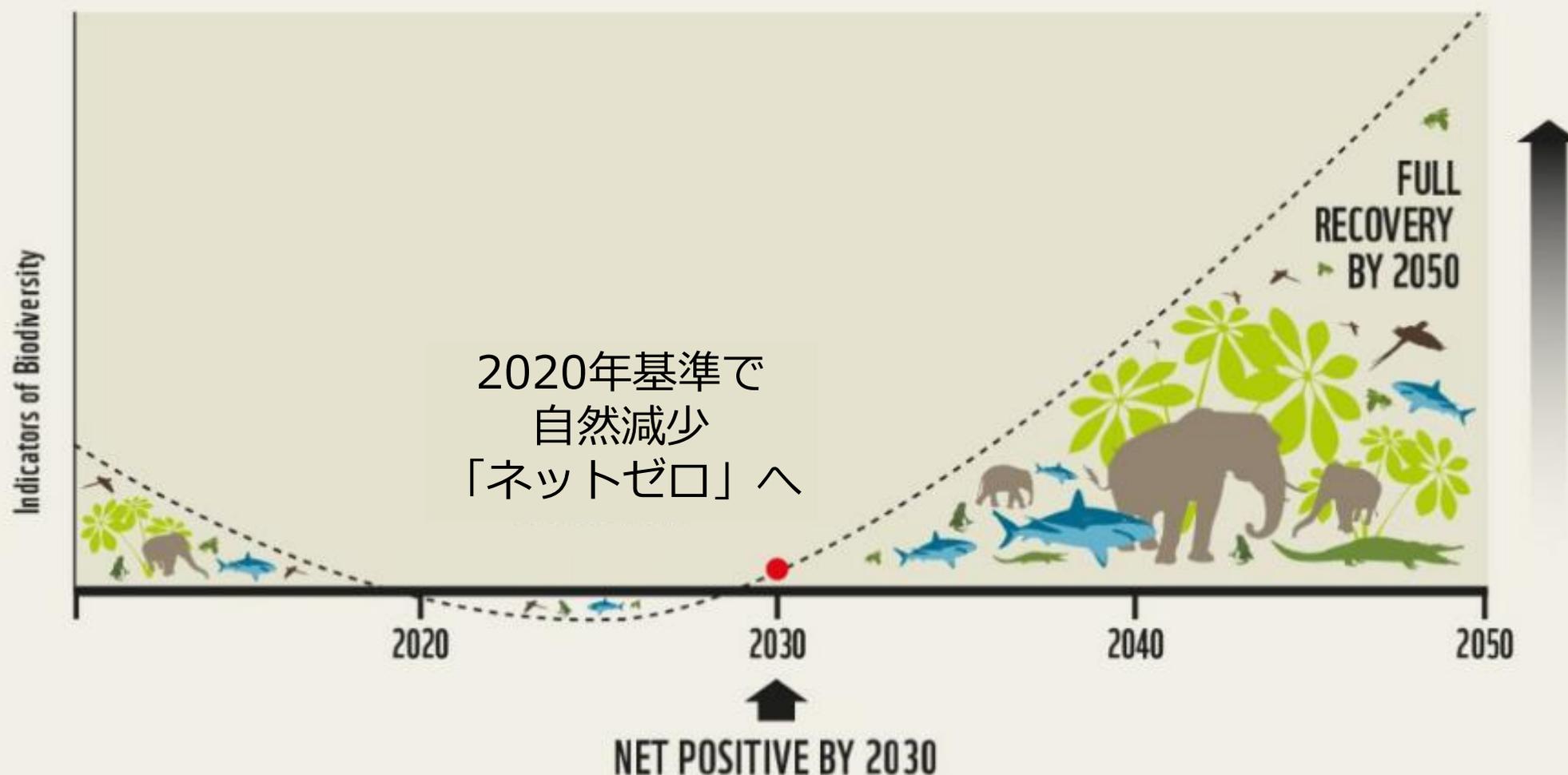
# 生物資源の利用に限界がきている

2019年IPBES報告書より抜粋（環境省翻訳）



2030年までに「ネイチャー・ポジティブ」な世界へ

# Global Goal for Nature: Nature Positive by 2030



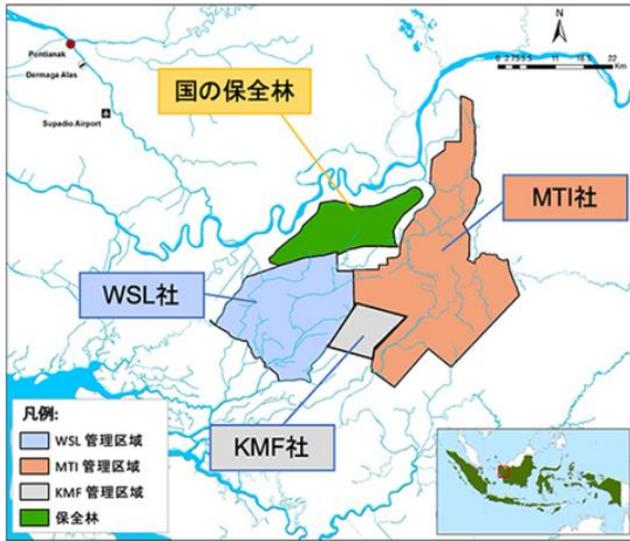
<https://www.naturepositive.org/>より一部和訳

# 熱帯泥炭地における持続可能な森林経営

## 植林方法の模式図



# 周辺事業者と協力した「緑の回廊」の設置



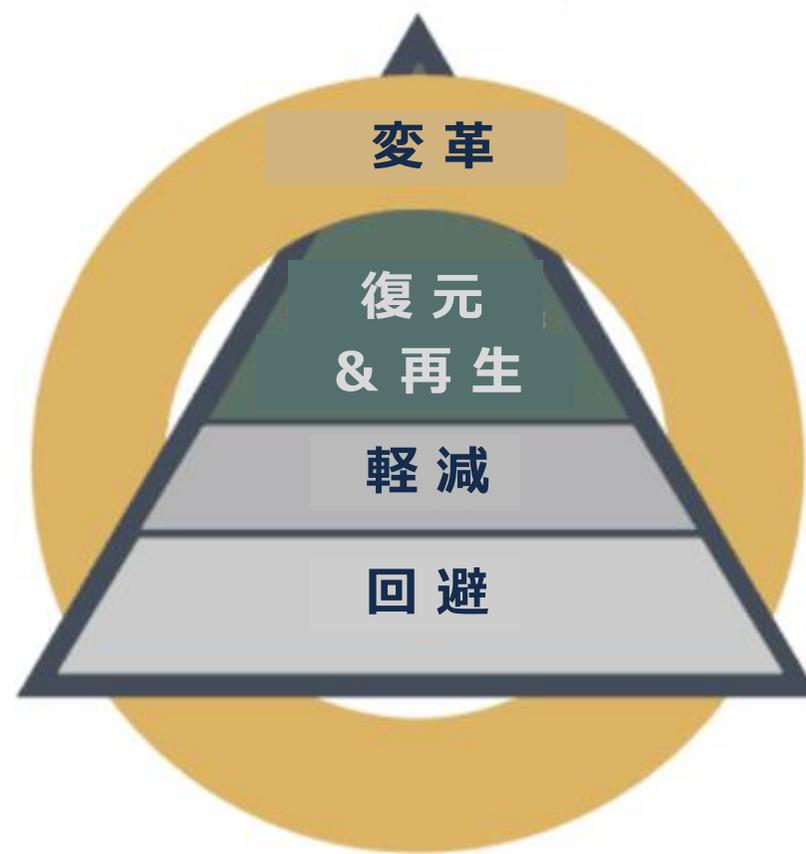
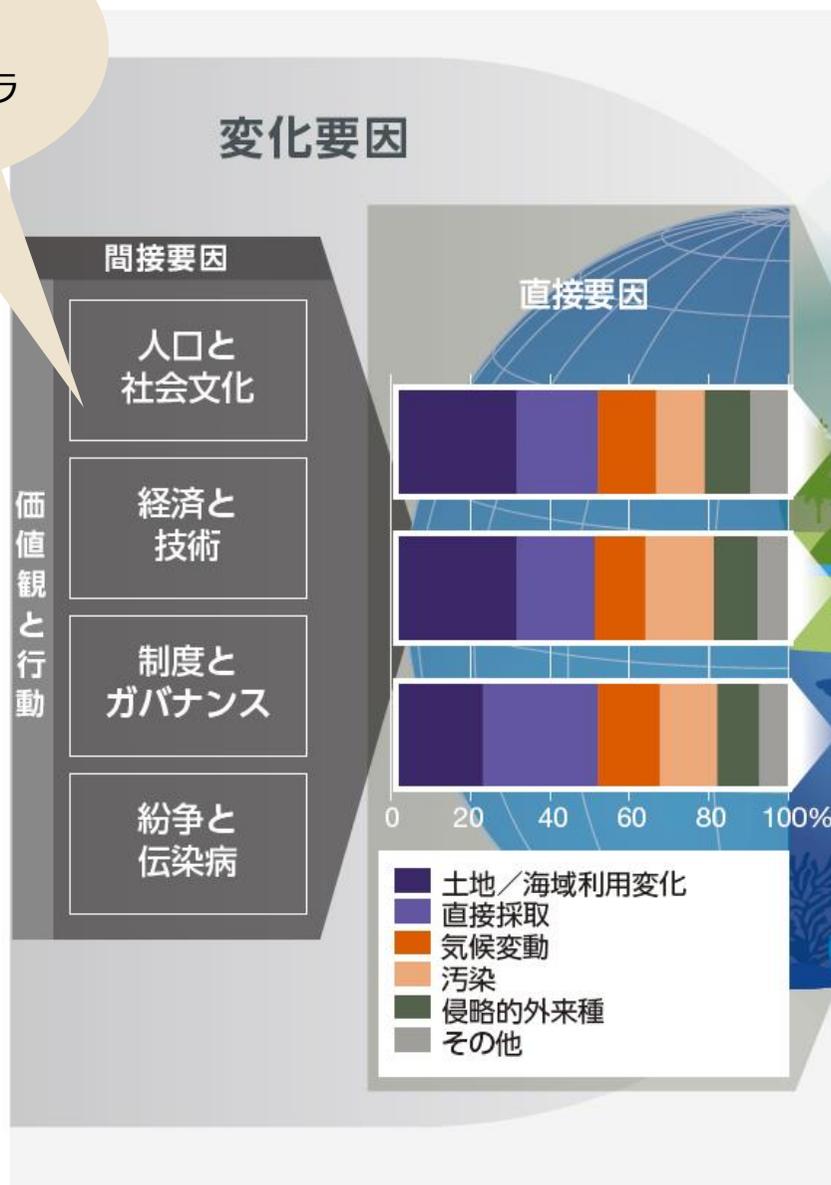
## FAUNA-FAUNA AKUATIK DI AREA KONSESI PT. WANA SUBUR LESTARI



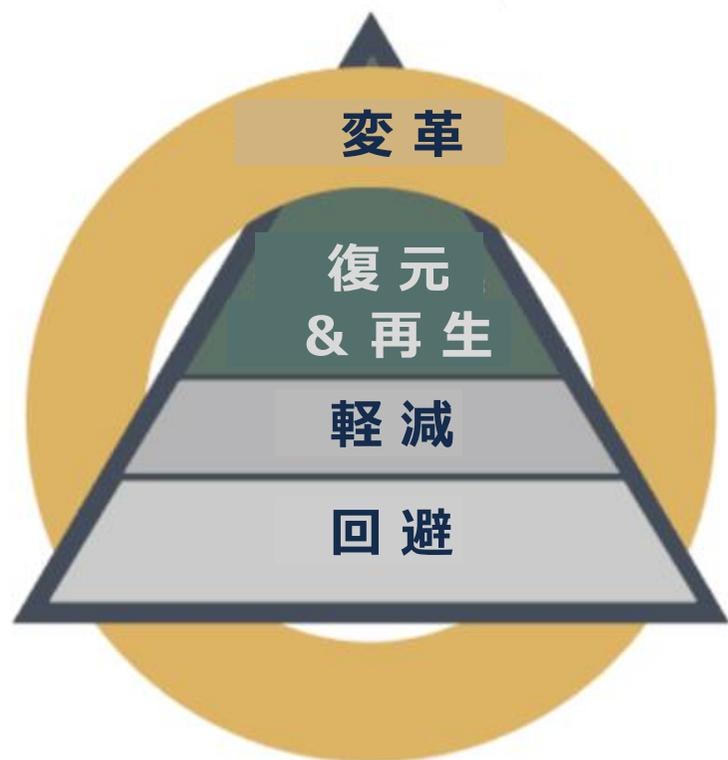
# ネイチャー・ポジティブのためにできること

2019年IPBES報告書より抜粋（環境省翻訳）

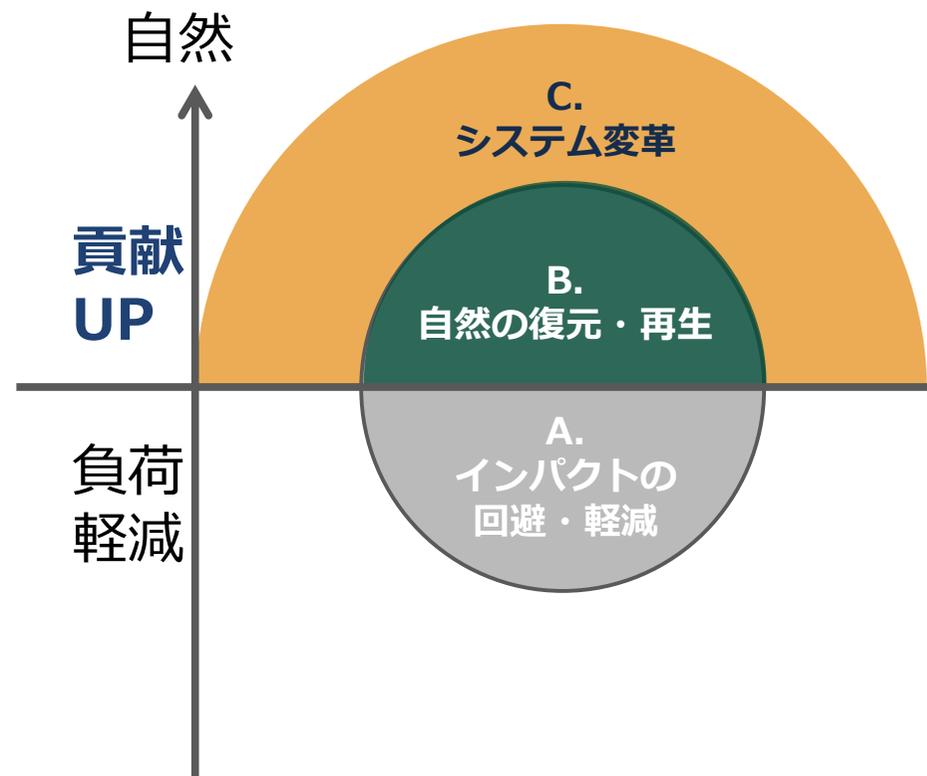
- ・農林水産業
- ・鉱業
- ・観光業
- ・都市インフラ
- ...



## SBTNが提示する「アクション」



## 自然関連「緩和」の優先順位

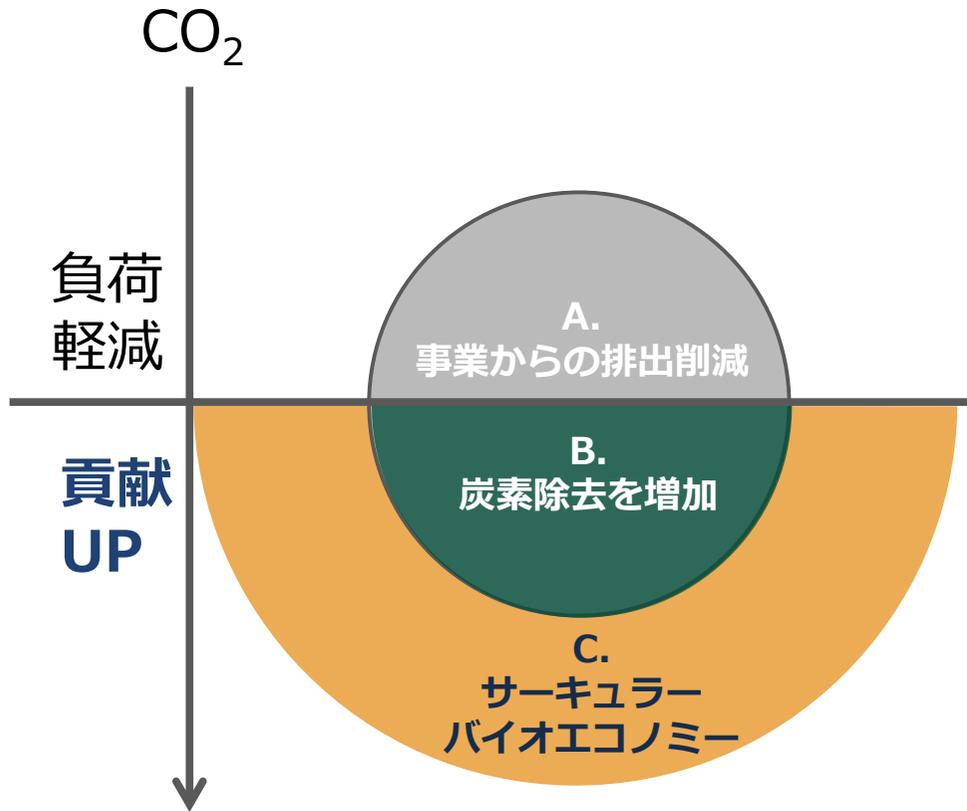


出典：FSG「Nature Positive Roadmap」

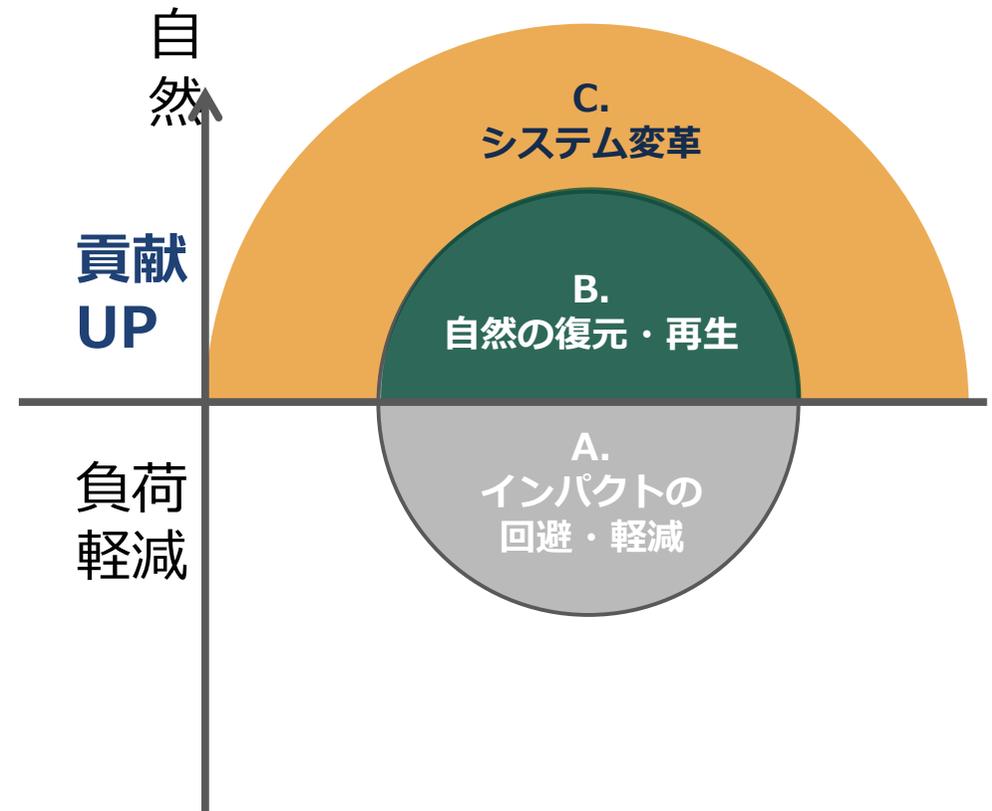


# カーボンニュートラル/ネイチャーポジティブ

### 気候関連「緩和」の優先順位



### 自然関連「緩和」の優先順位



出典：FSG「Nature Positive Roadmap」



<https://www.wbcspd.org/Sector-Projects/Forest-Solutions-Group/Resources/Forest-Sector-Nature-Positive-Roadmap>

## 気候変動関連（自然関連）の情報開示要求の流れ

2000年 CDP発足 / 2006年 PRI発足

2014年9月 モントリオール誓約発足

SBTイニシアティブ設立/RE100発足

2015年4月 G20財務大臣会合で、金融安定理事会（FSB）に要請

12月 TCFF設立（気候関連財務ディスクロージャーTF）

2016年11月 パリ協定発効

12月 EUサステナブル金融HLEG設立

2017年7月 TCFD提言をG20首脳へ報告

2018年3月 EUタクソノミー発表

2019年5月 G7環境大臣会合にて、TNFD立ち上げを呼びかけ

6月 TCFDコンソーシアム発足（経産省）

2020年4月 GHGプロトコル改訂作業開始

SBT for Nature ドラフト発表

7月 TNFD発足を発表

12月 EUタクソノミー発効

2021年9月 TNFDフォーラム発足

2023年9月 TNFDガイドライン完成

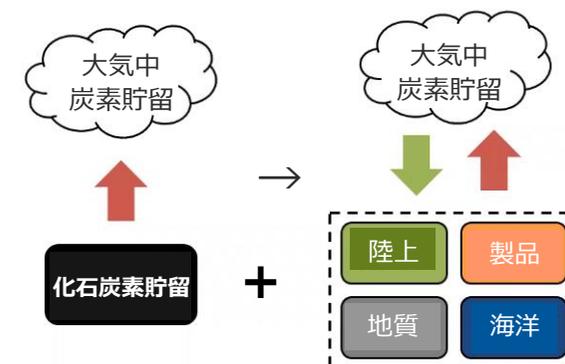
12月 SBT FLAGセクター目標設定期限

投資家として投資ポートフォリオのGHG排出量を  
定量化し、公表することに誓約する取り組み

パリ協定成立

「気候変動関連課題に金融セクターが  
どう対処すべきか」

GHGプロトコル改訂



# きこりんは、なんで三本脚??

**E** = 環境  
**S** = 社会  
**G** = ガバナンス



people planet prosperity

Climate, Nature, Equity

<https://sfc.jp/information/vision/>

ご清聴ありがとうございました

